

いちき串木野市
公共施設等総合管理計画
(案)



鹿児島県 いちき串木野市

平成 29 年 3 月

はじめに

我が国においては、高度経済成長期から急激な人口増加と社会変化により、公共施設の整備が進められてきました。その当時に建設された公共施設は建築後 30 年以上経過し、多くの施設が耐用年数を超過した状況となっており、今後、大規模改修や修繕、建替えが必要となってきています。

一方、世界経済の影響を受け、我が国の経済成長も低迷する中、先進国の中でも最高水準といわれる公債残高も増加の一途をたどっており、財政状況は危機的状況にあります。それに加え、少子高齢化に伴う社会保障費の増加、また、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等により、将来の財政状況は厳しくなることが予測されています。

地方公共団体においても、少子高齢化の進行、高度情報化社会の到来など、社会経済情勢が急速に変化をしていく中で、高度化・多様化する市民ニーズに対応し、市民が満足する行政サービスを提供していくことが求められ、そのためには、財政基盤の充実が喫緊の課題となっています。

本市は、これまで、効率的で持続可能な財政運営に向けて行財政改革に取り組んできましたが、普通交付税の合併算定替が終了し、その後、段階的に縮減されるなど、財政状況は従来にも増して厳しい見通しとなっています。

全国的な傾向と同様、本市の公共施設も老朽化した施設が数多く存在し、これら施設の維持管理費や老朽化に伴い必要となる建替えや改修の経費は、市の財政にとって大きな負担となることが見込まれます。また、少子高齢化の進行や人口減少などにより、公共施設に対するニーズの変化や利用が減少していくことが予想されます。

このような状況の中、国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定)における「インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である。」との認識のもと、平成 25 年 11 月には、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。

本市においても、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点で、公共施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、公共施設の適正な配置の推進と将来の財政負担を軽減・平準化するために、「公共施設等総合管理計画」を策定したところであります。

本計画書は、公共施設等のあり方を検討する上で参考となるよう取りまとめたもので、今後、市民の皆様や市議会の皆様のご意見を頂きながら、公共施設等の適正化を進めてまいりますので、ご理解とご協力を宜しくお願いいたします。

目 次

第 1 章 公共施設等の現状と将来の見通し

1	市が保有する財産	2
2	対象施設	3
3	建物系公共施設	4
4	土木系公共施設	9
5	企業会計施設	10
6	人口の動向と将来予測	12
7	財政状況	14
8	将来の更新費用の見通し	16
9	公共施設における現状と課題	18

第 2 章 公共施設等の総合的な管理に関する基本方針

1	公共施設等総合管理計画の目的	20
2	本計画の位置付け	21
3	計画期間	22
4	推進体制	23
5	基本方針	24
6	適正管理に関する実施方針等について	28

第 3 章 施設類型ごとの基本方針

1	市民文化系施設	34
2	スポーツ・レクリエーション系施設	35
3	産業系施設	37
4	学校教育系施設	38
5	子育て支援施設	40
6	保健・福祉施設	41
7	行政系施設	42
8	公営住宅	43
9	公園	45
10	供給処理施設	46
11	その他	47
12	インフラ施設	49

第1章

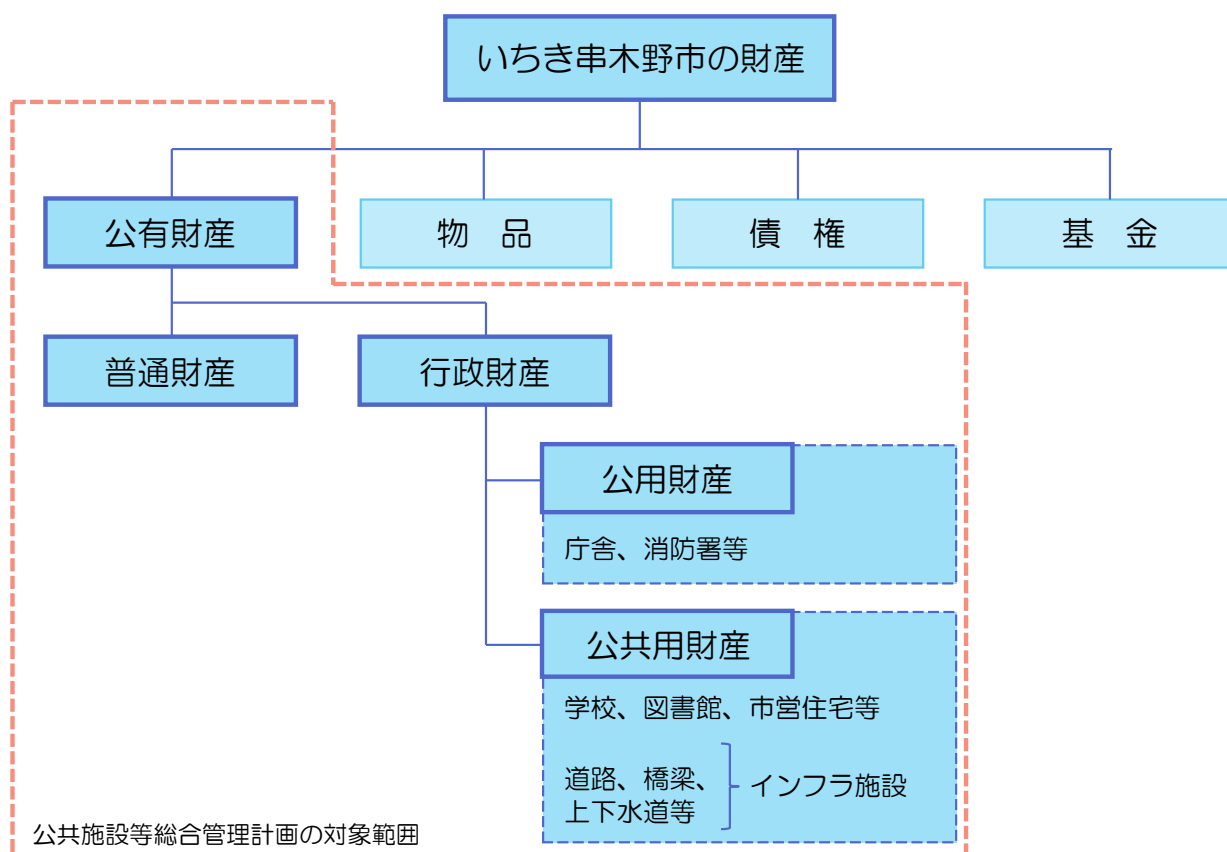
公共施設等の現状と
将来の見通し

1 市が保有する財産

地方公共団体が保有する財産（土地、建物等）は、地方自治法により定められており、公有財産は普通財産と行政財産とに分けられ、行政財産はさらに公用財産と公共用財産に分けられます。

公用財産とは、地方公共団体が直接使用する財産のことで、庁舎や消防署などが該当します。公共用財産は、市民の福祉を増進するという目的を持ち、その利用に供するために設ける施設のことで、学校や公民館、公営住宅、体育館などが該当します。

本計画で対象とする施設は、道路、上下水道などのインフラ施設を含むすべての公有財産としております（以下、「公共施設等」という）。



2 対象施設

公共施設等は、建物系公共施設、土木系公共施設、企業会計施設の3つに分類し、さらに機能別に次の分類に整理します。

【総務省施設分類（機能別分類）】

	大分類	中分類	主な施設	
建物系	市民文化系施設	集会施設	ホール・公民館・青年の家	
		文化施設	文化センター・文化会館	
	社会教育系施設	図書館	図書館	
		博物館等	博物館、郷土資料館等、美術館	
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館、プール、武道館、サッカー場、テニスコート、野球場	
		レクリエーション施設・観光施設	キャンプ場、少年自然の家、観光センター	
		保養施設	保養施設	
	産業系施設	産業系施設	労働会館・勤労会館、産業振興センター	
	学校教育系施設	学校	小学校・中学校・特別支援学校・高等学校	
		その他教育施設	総合教育センター、給食センター	
	子育て支援施設	幼保・こども園	幼稚園、保育所、こども園	
		幼児・児童施設	児童館・こどもの家、子育て支援センター、児童クラブ	
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	高齢福祉施設	老人福祉センター、デイサービスセンター、地域包括支援センター、老人憩いの家
			障害福祉施設	障害者支援センター
		児童福祉施設	児童養護施設、母子生活支援施設	
		保健施設	保健会館、保健所	
		その他社会保険施設	福社会館	
	医療施設	医療施設	診療所	
	行政系施設	庁舎等	庁舎等	庁舎、支所、窓口
			消防施設	消防署、分遣署・出張所
その他行政系施設			環境センター、清掃事務所、備蓄倉庫、防災センター	
公営住宅	公営住宅	公営住宅、一般住宅、教職員住宅		
公園	公園	管理棟、倉庫、便所		
供給処理施設	供給処理施設	ごみ処理場・クリーンセンター、浄化センター		
その他	その他	駐車場・駐輪場、斎場・墓苑、公衆便所、卸売市場、職員住宅		
土木系	道路	道路		
		橋梁		
企業会計	上水道施設	上水道施設		
	下水道施設	下水道施設		
	医療施設	医療施設		

3 建物系公共施設

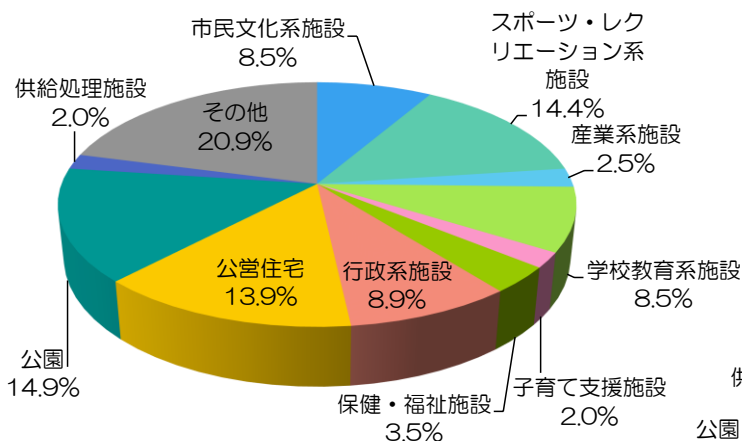
(1) 建物系公共施設の状況（平成27年度末時点）

本市は、201施設、179,297㎡の建物系公共施設を保有しています（上水道施設、下水道施設は除く）。保有面積で見ると、学校教育系施設（32.1%）、公営住宅（21.9%）、スポーツ・レクリエーション系施設（17.8%）、市民文化系施設（7.8%）の順となっています。

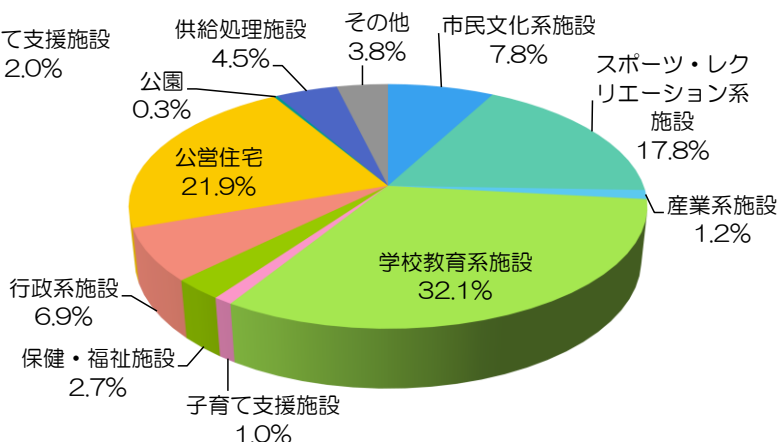
【施設の数量】

大分類	施設数 (単位：施設)	延床面積 (単位：㎡)
市民文化系施設	17	13,991
スポーツ・レクリエーション系施設	29	31,864
産業系施設	5	2,158
学校教育系施設	17	57,543
子育て支援施設	4	1,859
保健・福祉施設	7	4,837
行政系施設	18	12,407
公営住宅	28	39,291
公園	30	459
供給処理施設	4	8,137
その他	42	6,751
合計	201	179,297

大分類別の比率（施設数）

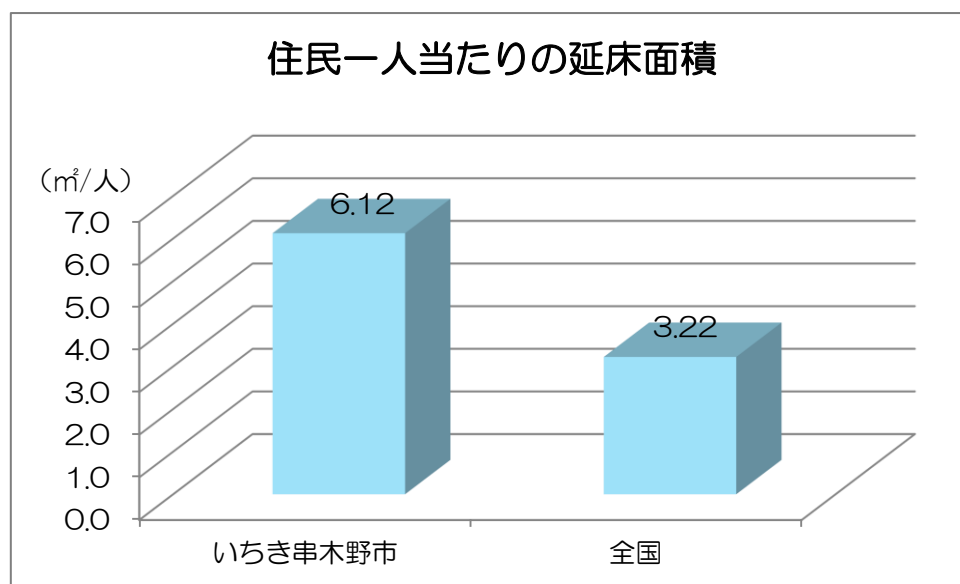


大分類別の比率（延床面積）



本市の建物系公共施設（179,297 m²）を市民一人当たり換算すると、6.12 m²/人と算出されます（平成 27 年 10 月 1 日時点 国勢調査人口：29,282 人で算出）。

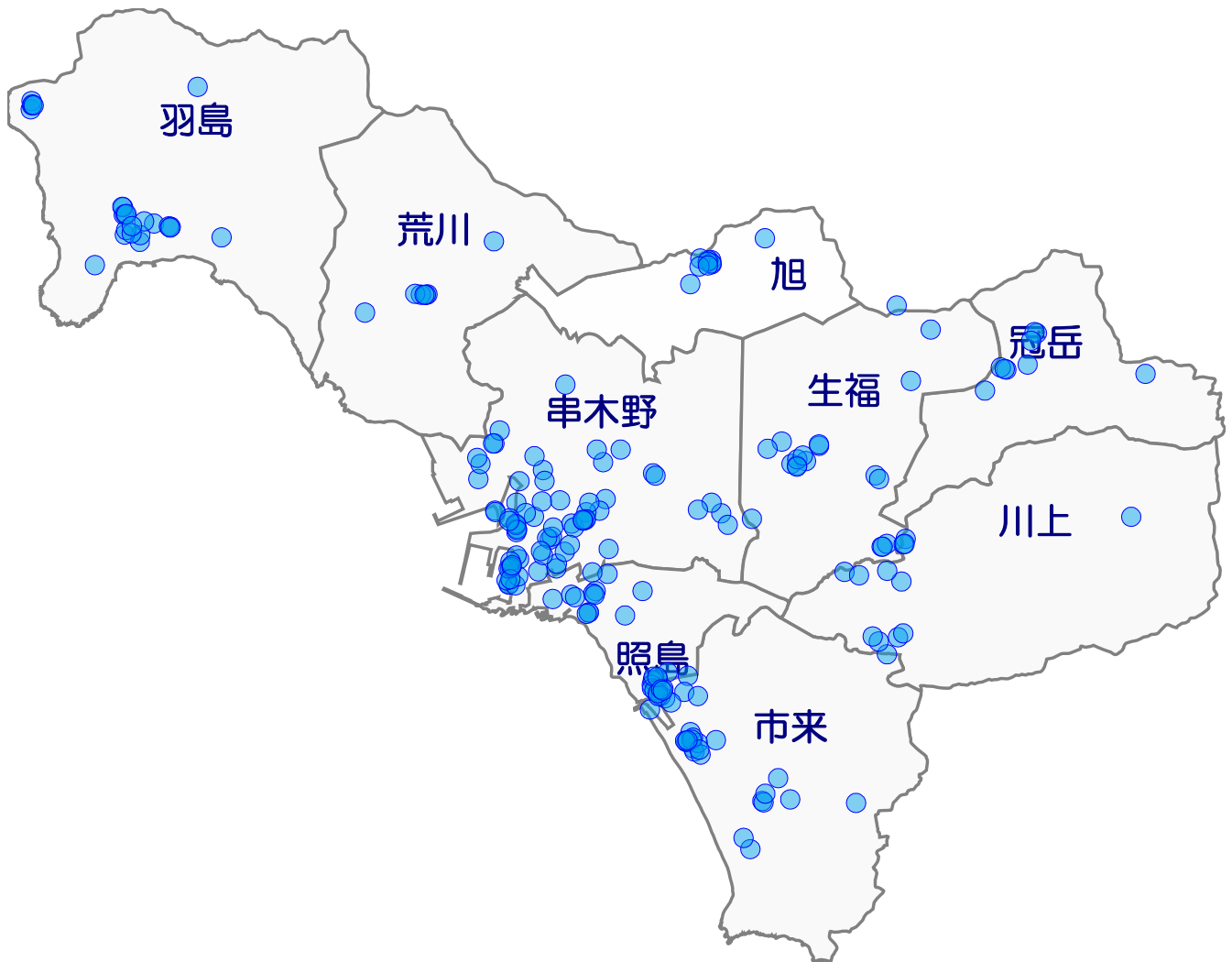
全国平均は、3.22 m²/人（公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果 平成 24 年 3 月 総務省自治財政局財務調査課）となっていますので、全国平均と比較すると、本市は約 1.9 倍の施設（延床面積で比較した場合）を保有していることになります。



(2) 建物系公共施設の分布状況

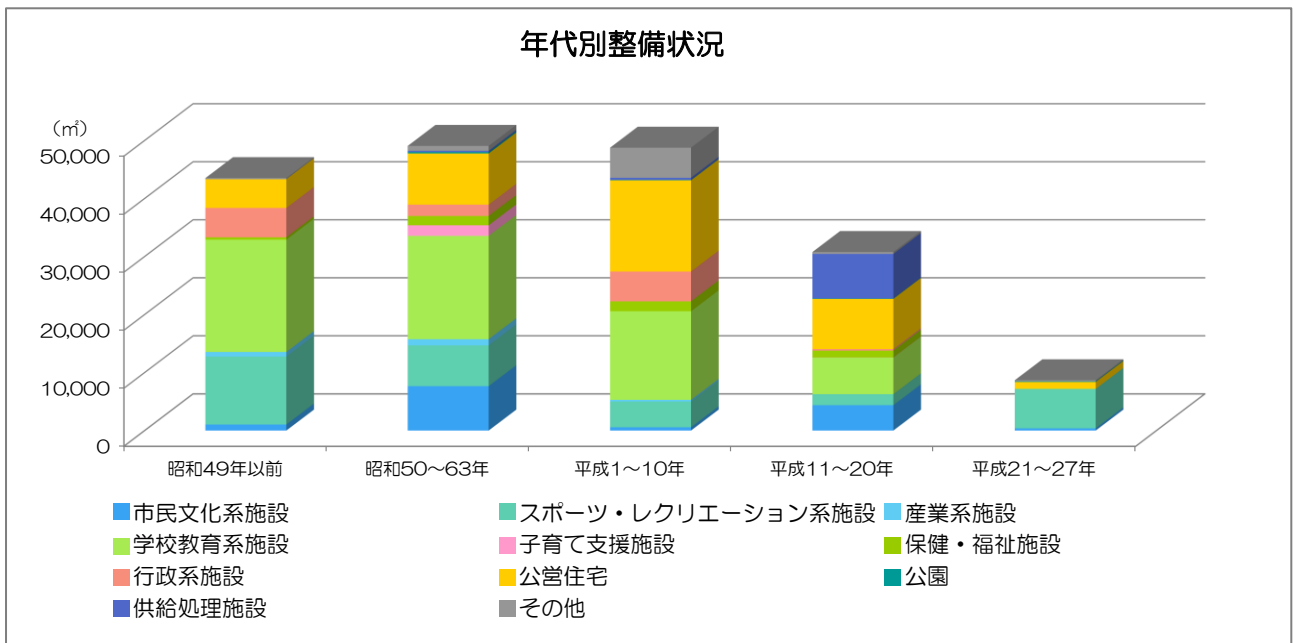
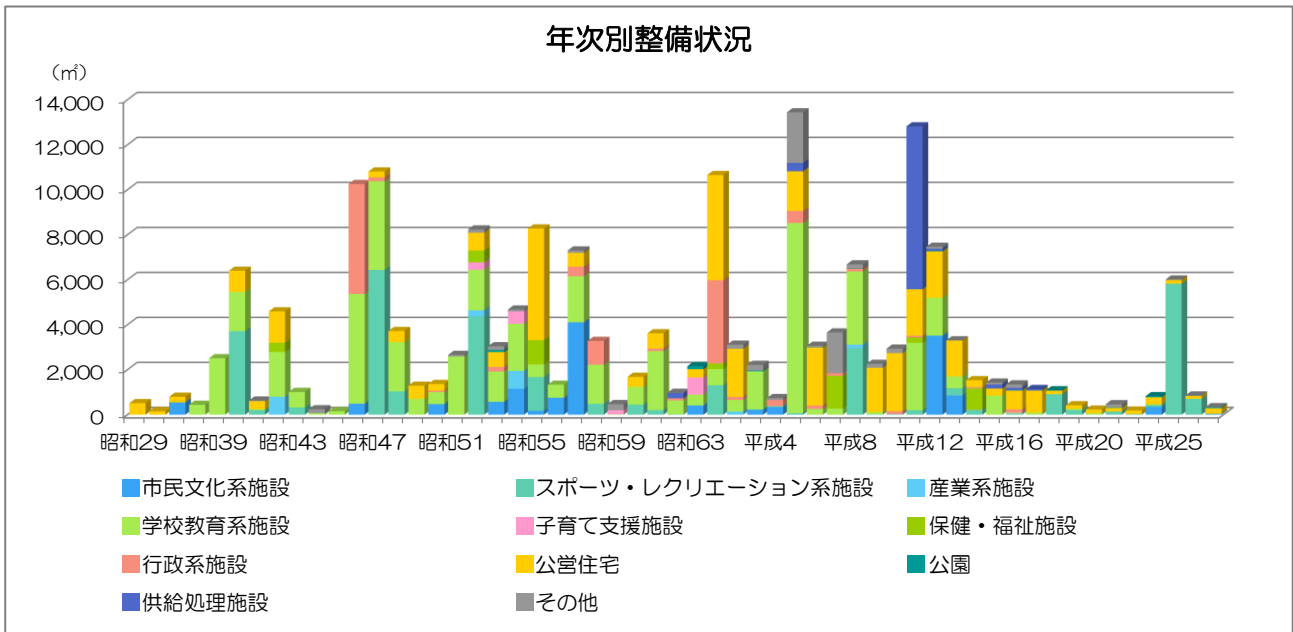
建物系公共施設の分布状況を示しています。

【建物系公共施設分布図】 図中の青色の部分に施設が分布



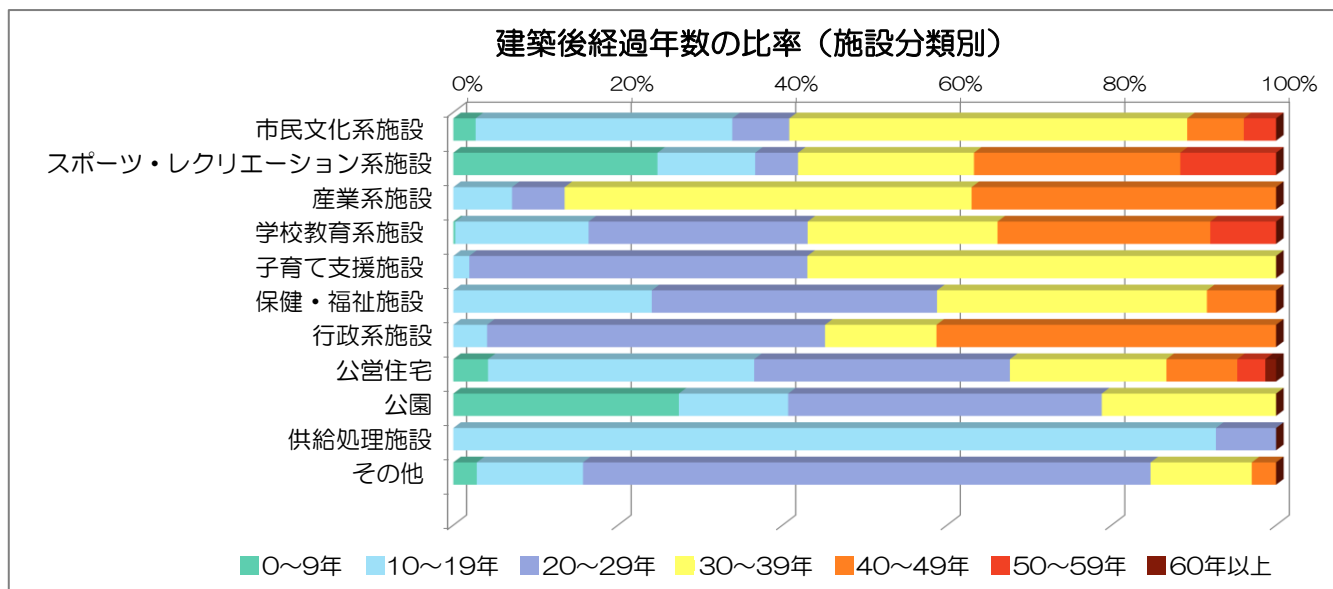
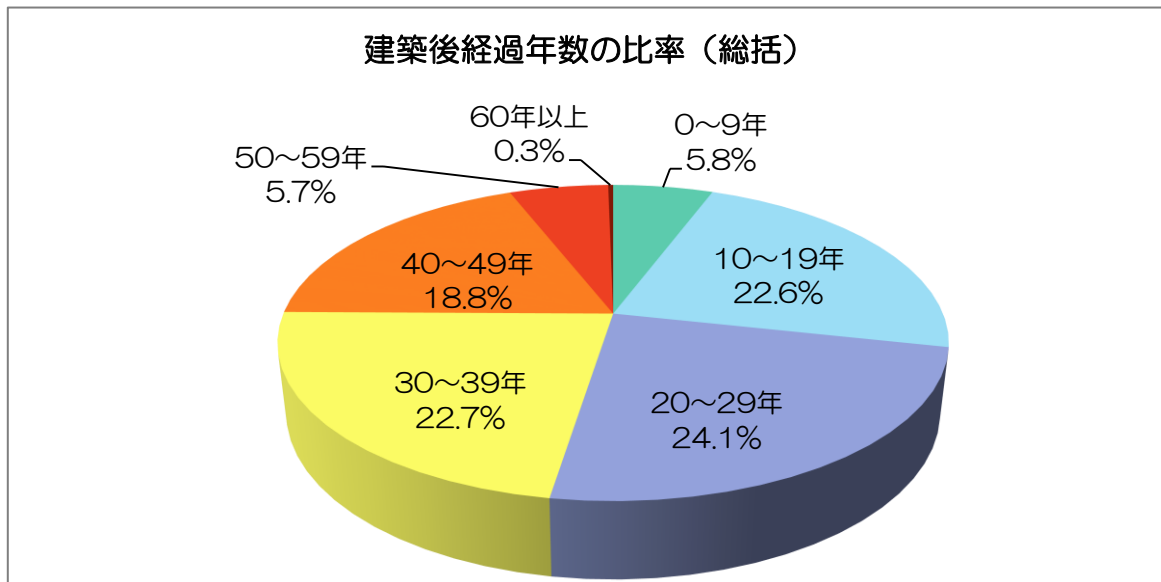
(3) 建物系公共施設の年次別整備状況

建物系公共施設の年次別・年代別の整備状況をみると、昭和30年代から平成20年にかけて、学校教育系施設、公営住宅の建設が多くなっています。また、近年では、スポーツ・レクリエーション系施設の整備を行っています。



(4) 建物系公共施設の老朽化状況

建物系公共施設の老朽化状況をみると、最も多いのは建築後 20～29 年を経過した建物で、30 年以上経過している建物は全体の 47.5%となっています。分類別にみると、産業系施設、市民文化系施設は比較的老朽化が進んでいます。



4 土木系公共施設

(1) 土木系公共施設の状況（平成27年度末時点）

本市の主な土木系公共施設及びその他工作物は、次の通りです。

番号	種類	数量等	
1	市道	909 路線	延長：343,717m
2	農道	482 路線	延長：161,652m
3	林道	20 路線	延長：56,169m
4	橋梁	173 橋	延長：2,994m
5	公園	44 箇所	都市公園：39 箇所 農村公園：5 箇所
6	池沼	23 箇所	-
7	河川	66 河川	-
8	水路	8 箇所	都市下水路：2 箇所 雨水幹線：6 箇所
9	漁港	2 箇所	外郭施設延長：3,512m 係留施設延長：242m
10	防火水槽	297 箇所	-

5 企業会計施設

(1) 上水道施設の状況

番号	種類	総延長・箇所数	詳細内容	
1	導水管延長	10,493m	300 mm未満	10,451m
			300~500 mm未満	32m
			500~1000 mm未満	10m
2	送水管延長	20,189m	300 mm未満	20,165m
			300~500 mm未満	24m
3	配水管延長	218,544m	50 mm以下	119,393m
			75 mm以下	29,937m
			100 mm以下	30,735m
			150 mm以下	20,574m
			200 mm以下	4,373m
			250 mm以下	5,263m
			300 mm以下	6,036m
			350 mm以下	2,192m
			400 mm以下	41m
4	施設	39 箇所	浄水場	1 箇所
			水源地	16 箇所
			配水池	14 箇所
			ポンプ場	7 箇所
			調整槽	1 箇所

(2) 簡易水道施設の状況

番号	種類	総延長・箇所数	詳細内容	
1	導水管延長	5,210m	-	
2	送水管延長	24,779m	-	
3	配水管延長	198,252m	-	
4	施設	53 箇所	水源地	15 箇所
			配水池	23 箇所
			ポンプ場	9 箇所
			調整槽	6 箇所

(3) 小規模簡易水道施設の状況

番号	種類	箇所数	詳細内容	
1	施設	9 箇所	水源地	3 箇所
			配水池	4 箇所
			ポンプ場	2 箇所

(4) 下水道施設の状況

番号	種類	総延長・箇所数	詳細内容	
1	下水道管	80,590m	管径～250mm	72,480m
			管径 251～500mm	3,436m
			管径 501mm～1000mm	4,674m
2	施設	2 箇所	終末処理場	1 箇所
			雨水ポンプ場	1 箇所

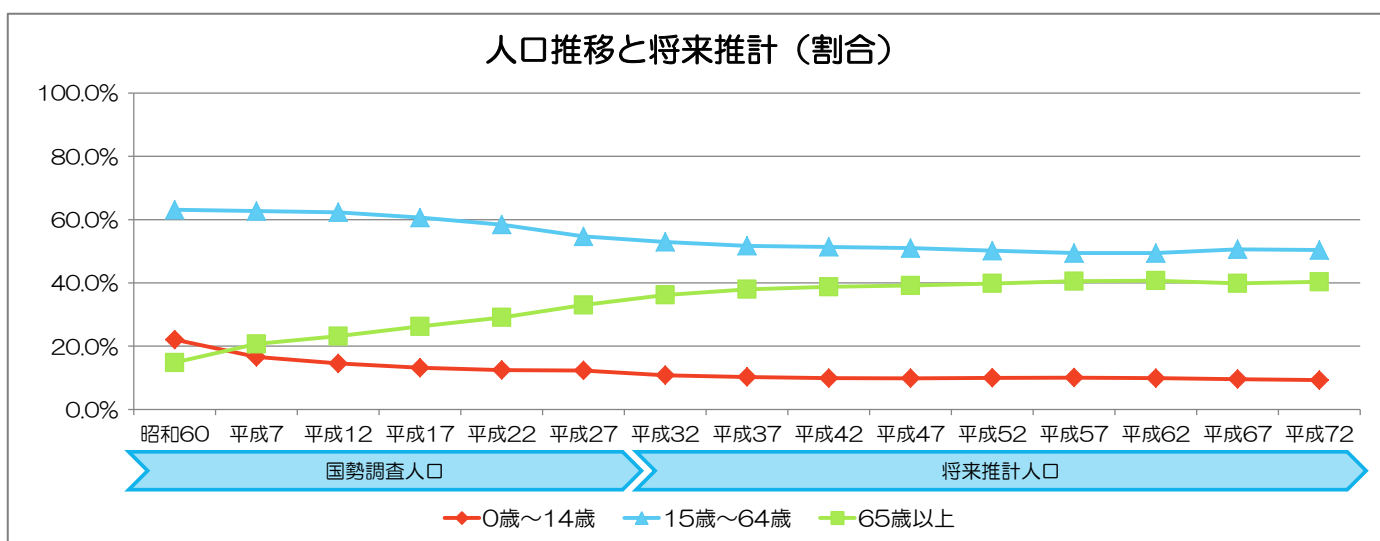
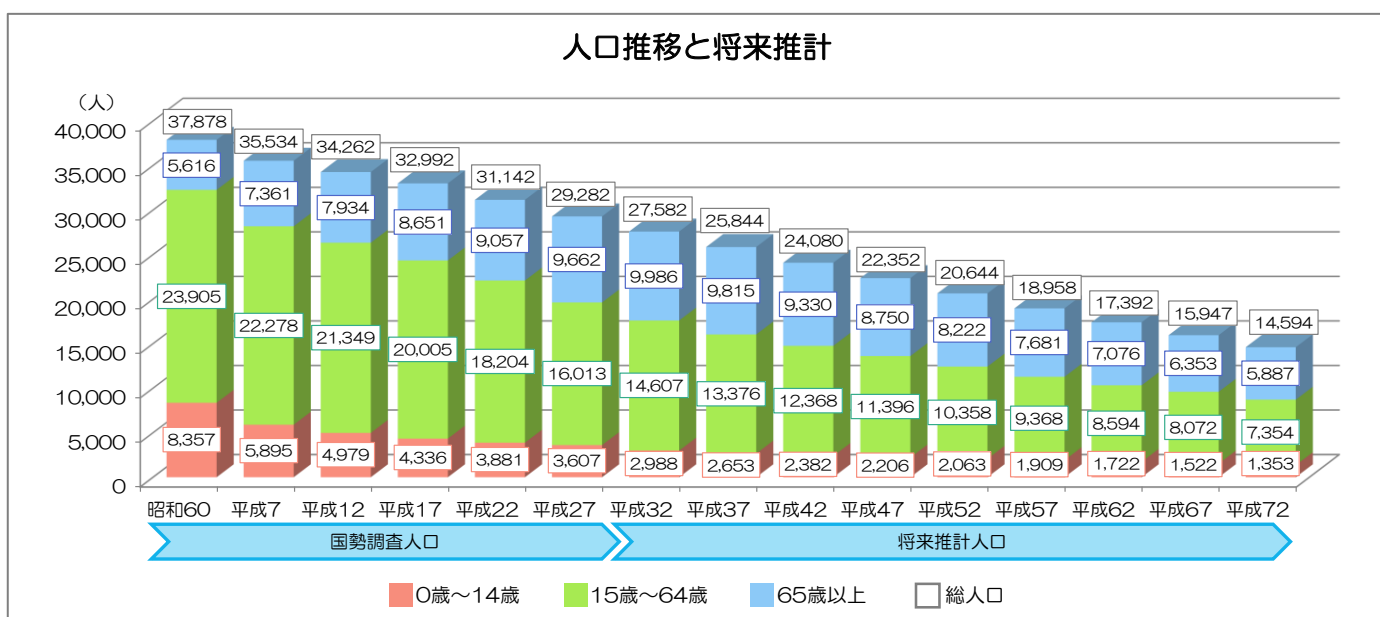
(5) 漁業集落排水施設の状況

番号	種類	総延長・箇所数	詳細内容	
1	下水道管	4,228m	管径～250mm	4,228m
2	施設	1 箇所	終末処理場	1 箇所

6 人口の動向と将来予測

(1) 人口の動向と将来予測

本市の人口は減少を続けており、平成 27 年で 29,282 人（国勢調査）となっています。国立社会保障人口問題研究所の推計によると、平成 72 年では 14,594 人まで減少すると予測されています。年齢別でみると、65 歳以上の人口は増加し、ピーク時の平成 32 年では 9,986 人と推計され、一方、生産年齢人口とされる 15～64 歳の人口は、平成 72 年には 7,354 人まで減少していくと予測されています。

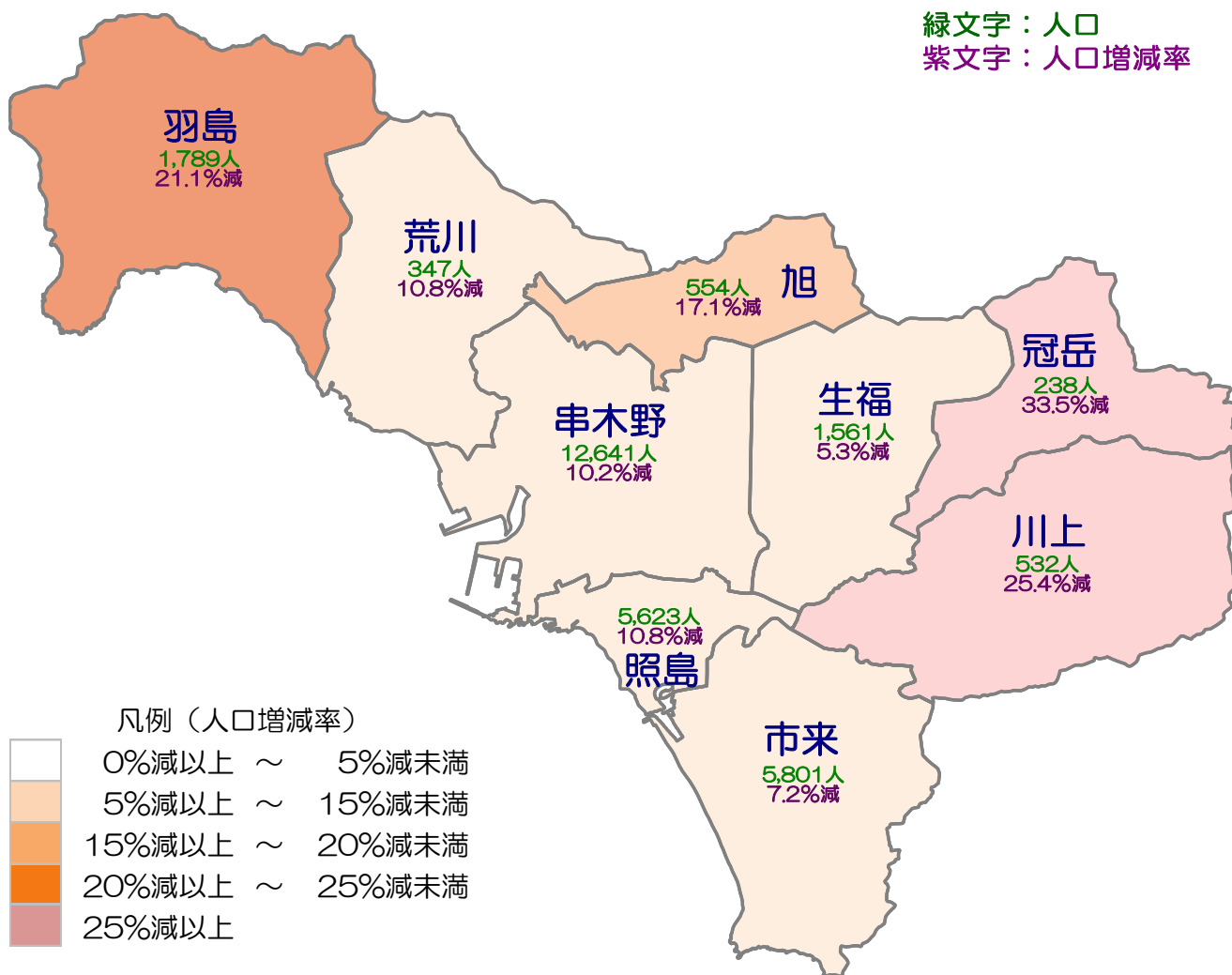


(引用：総務省 国勢調査、社団法人 国立社会保障人口問題研究所 将来推計人口)

(2) 地区別人口

平成 28 年 3 月 31 日時点の人口分布を小学校区ごとで見ると、串木野小学校区に一番人口が集中しており、次いで市来、照島の順になっています。

平成 17 年度と平成 27 年度の人口を比較すると、すべての小学校区で人口が減少しています。特に、周辺部で減少率が高く、冠岳小学校区では、33.5%の減となっています。



単位：人

地区	小学校区	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成17年度と平成27年度を比較	
													増減	増減率
串木野	羽島	2,268	2,229	2,194	2,119	2,076	2,027	1,967	1,917	1,863	1,831	1,789	▲ 479	▲21.1%
	荒川	389	393	399	397	386	371	364	368	358	352	347	▲ 42	▲10.8%
	串木野	14,073	13,933	13,693	13,555	13,480	13,286	13,156	13,078	12,934	12,757	12,641	▲ 1,432	▲10.2%
	照島	6,302	6,212	6,108	6,030	5,966	5,900	5,893	5,829	5,774	5,721	5,623	▲ 679	▲10.8%
	旭	668	651	622	622	633	624	607	609	580	564	554	▲ 114	▲17.1%
	生福	1,648	1,663	1,646	1,629	1,629	1,606	1,621	1,620	1,607	1,560	1,561	▲ 87	▲5.3%
市来	冠岳	358	338	322	322	319	302	287	273	260	258	238	▲ 120	▲33.5%
	市来	6,251	6,224	6,121	6,082	6,032	6,040	6,033	6,014	5,962	5,879	5,801	▲ 450	▲7.2%
	川上	713	697	679	668	637	622	608	580	570	548	532	▲ 181	▲25.4%
	合計	32,670	32,340	31,784	31,424	31,158	30,778	30,536	30,288	29,908	29,470	29,086	▲ 3,584	▲11.0%

(引用：住民基本台帳)

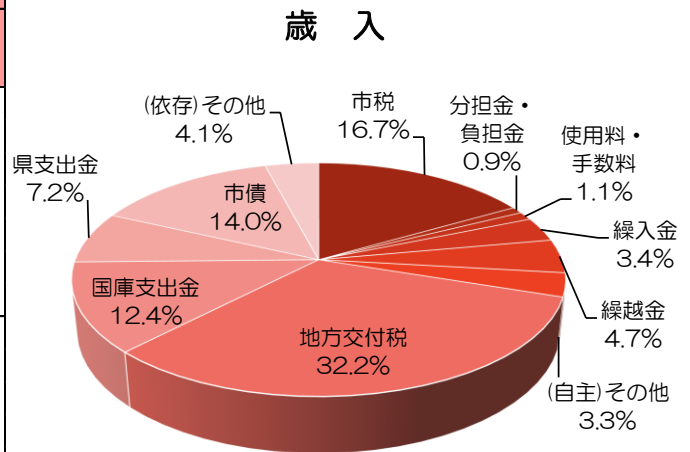
7 財政状況

(1) 平成27年度決算の状況（普通会計）

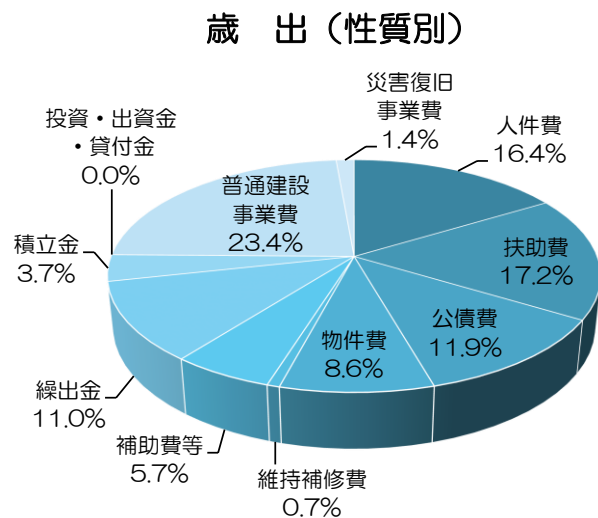
平成27年度決算をみると、最終処分場建設や中学校の耐震補強などにより普通建設事業費が大幅に増加し、歳出決算額は約174億円となっています。

歳入では、市税は減となっていますが、大型事業の実施に伴い国庫支出金及び市債が増となり、また、ふるさと納税により寄附金（その他）が大幅な増となっています。歳出を性質別にみると、普通建設事業費（23.4%）が最も割合が高く、以下、扶助費（17.2%）、人件費（16.4%）となっています。

歳入			
区分	決算額 (単位：千円)	構成比	
自主財源	市税	3,012,433	30.1%
	分担金・負担金	164,687	
	使用料・手数料	205,464	
	繰入金	608,605	
	繰越金	840,289	
	その他	587,248	
	合計	5,418,726	
依存財源	地方交付税	5,807,662	69.9%
	国庫支出金	2,232,971	
	県支出金	1,287,519	
	市債	2,525,016	
	その他	742,454	
	合計	12,595,622	
歳入合計		18,014,348	100.0%



歳出（性質別）		
区分	決算額 (単位：千円)	
性質別	人件費	2,843,891
	扶助費	2,994,879
	公債費	2,070,979
	物件費	1,493,222
	維持補修費	131,392
	補助費等	992,495
	繰出金	1,909,854
	積立金	639,055
	投資・出資金・貸付金	50
	普通建設事業費	4,058,380
	災害復旧事業費	240,085
	歳出合計	17,374,282



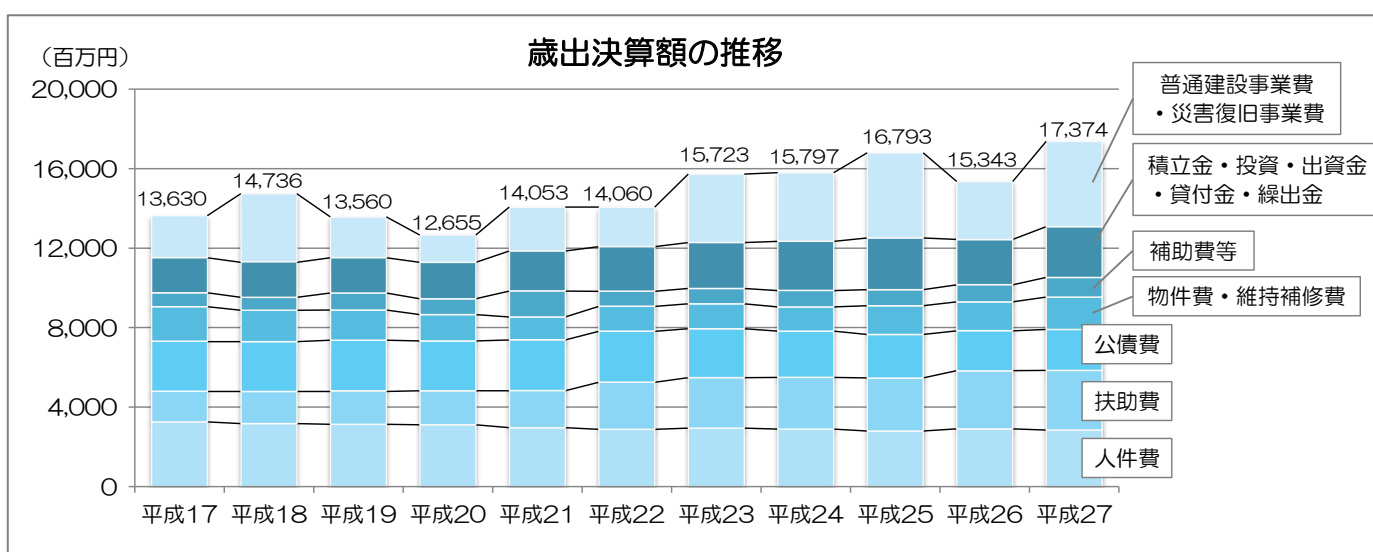
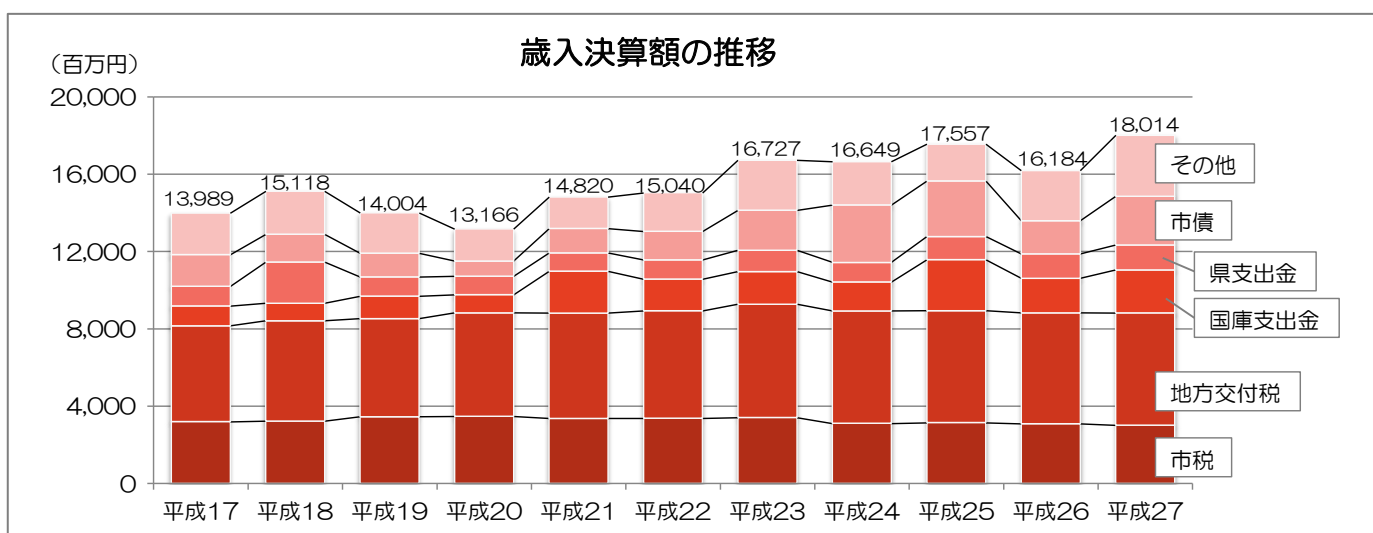
(引用：地方財政状況調査)

(2) 財政状況の推移 (普通会計)

歳入歳出決算額の推移をみると、合併後は 140 億円前後でしたが、近年は 160 億円前後となり、平成 27 年度は 170 億円を超え、合併以降、最高の水準となっています。

歳入では、市税が人口減等に伴い減少していますが、国の財政支援により地方交付税は増加しています。歳出では、義務的経費のうち人件費、公債費は平成 17 年度以降減少していますが、扶助費は 2 倍近く増加しています。また、普通建設事業費は、大型施設の建設などにより、30 億円前後で推移しており、歳出の約 2 割を占めています。

平成 28 年度以降、地方交付税 (普通交付税) の段階的縮減や少子高齢化による扶助費等の増が見込まれ、財政状況はこれまで以上に厳しくなる見通しです。

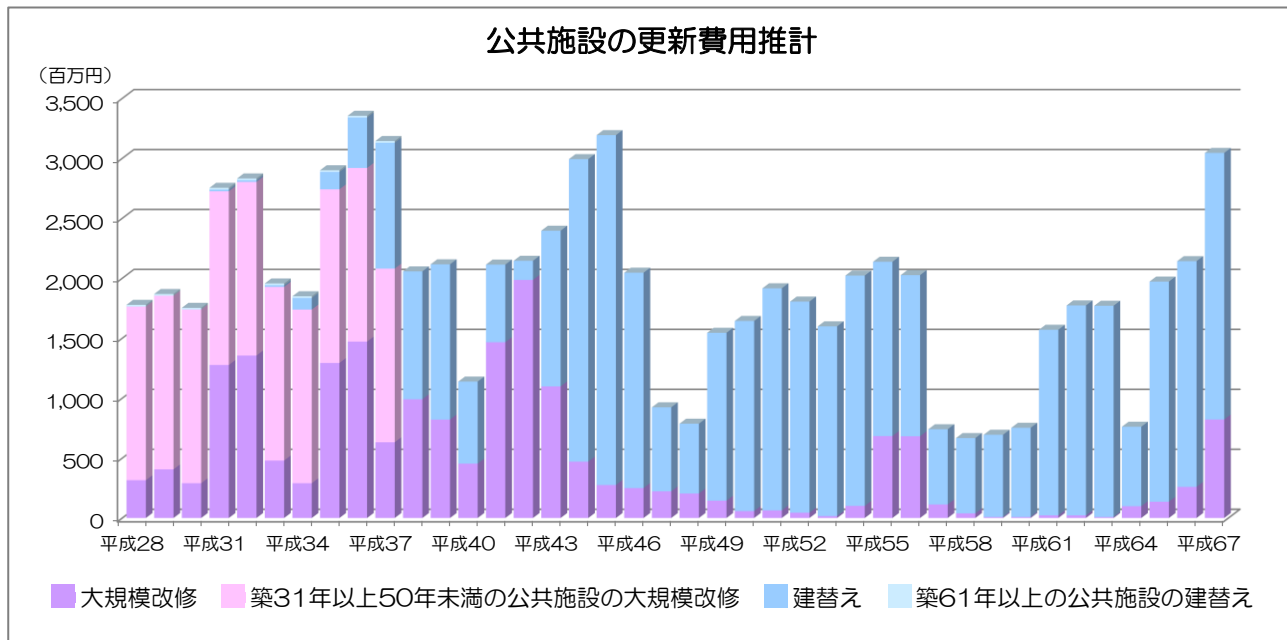


(引用：地方財政状況調査)

8 将来の更新費用の見通し

①建物系公共施設の更新費用推計（※延床面積）

・40年間の更新費用総額：766.7億円 ・1年あたりに換算した場合：19.2億円



②土木系公共施設（道路）の更新費用推計（農道・林道含む）（※道路面積）

・40年間の更新費用総額：369.0億円 ・1年あたりに換算した場合：9.2億円

③土木系公共施設（橋梁）の更新費用推計（※橋梁面積）

・40年間の更新費用総額：59.1億円 ・1年あたりに換算した場合：1.5億円

④企業会計施設（上水道）の更新費用推計（※管・施設）

・40年間の更新費用総額：472.0億円 ・1年あたりに換算した場合：11.8億円

⑤企業会計施設（下水道）の更新費用推計（※管・施設）

・40年間の更新費用総額：72.7億円 ・1年あたりに換算した場合：1.8億円

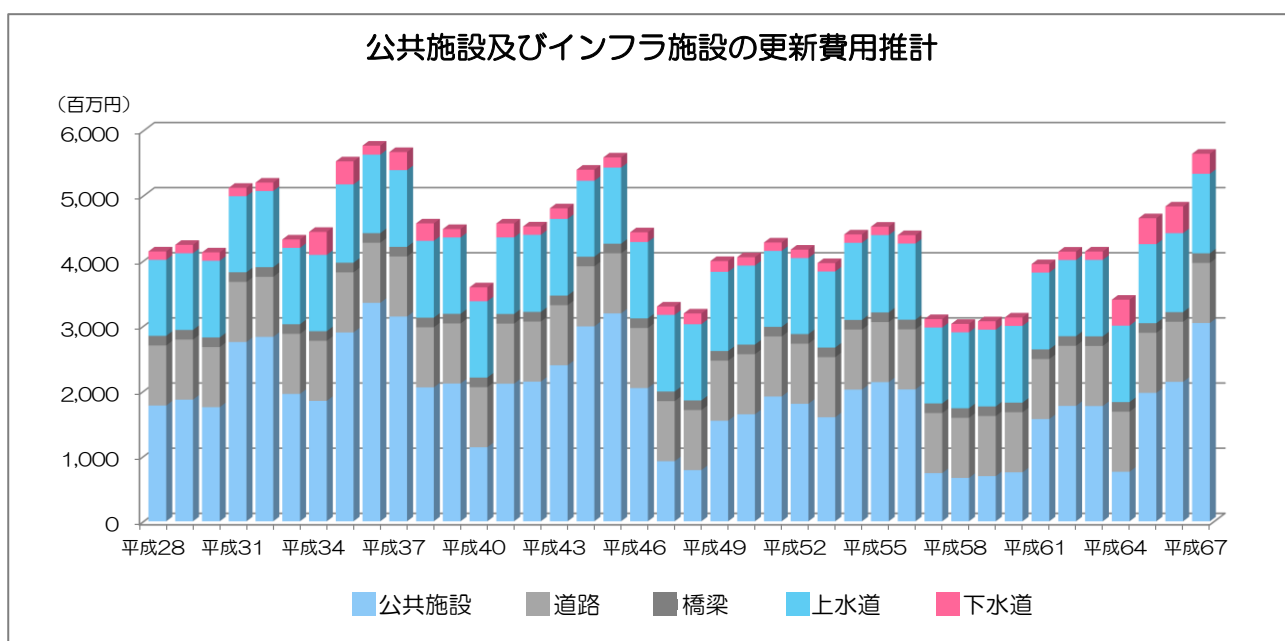
※総務省 更新費用試算ソフトによる試算

⑥公共施設及びインフラ施設全体の更新費用

本市が保有する公共施設及び道路、上下水道などのインフラ施設全体の更新費用は、40年間で1,739.5億円、1年あたりに換算した場合、43.5億円の負担が生じることが見込まれます。

今後、必要とされる更新費用に対し、近年の普通建設事業費の1年平均は28.6億円であり、毎年14.9億円不足することから、すべての公共施設等を維持・更新していくことは困難であると見込まれます。

・40年間の更新費用総額：1,739.5億円 ・1年あたりに換算した場合：43.5億円



【更新費用と普通建設事業費の比較】

項目	建物系 公共施設	土木系 公共施設	企業会計 施設	合計
更新費用（40年間総額）：A	766.7 億円	428.1 億円	544.7 億円	1,739.5 億円
1年あたり更新費用（A÷40）：B	19.2 億円	10.7 億円	13.6 億円	43.5 億円
普通建設事業費（5箇年平均）：C	17.9 億円	6.9 億円	3.8 億円	28.6 億円
差引額：C－B	△1.3 億円	△3.8 億円	△9.8 億円	△14.9 億円

※注：建物系公共施設の普通建設事業費は、大型事業や特殊事業等を除いた金額です。

9 公共施設における現状と課題

①施設の老朽化

- ◆ 施設の約5割が建築後30年以上経過するなど老朽化が進み、今後、昭和40年・50年代に整備された施設等が、大規模改修や建替え時期を迎えています。また、施設の安全性を保つために、施設の維持管理費・運営費が増加することが予想されます。
- ◆ 施設保有の必要性を検証し、施設の更新時期を分散させるよう計画的な大規模改修や更新を行うとともに、予防保全型の維持管理により長寿命化に努め、財政負担の軽減・平準化を図る必要があります。

②ニーズの変化

- ◆ 人口減少とともに、少子高齢化が急速に進んでいることから、市民の施設に対するニーズ・需要も大きく変化していくことが予想されます。
- ◆ 社会環境の変化や市民ニーズに柔軟に対応するため、既存施設の必要性の検討、複数施設の機能集約化、未利用施設の処分などを行いながら、効率的な市民サービスを提供する施設運営に取り組む必要があります。

③財源の不足

- ◆ 施設の大規模改修や建替えなどが必要となる施設が増加することが見込まれますが、少子高齢化に伴う社会保障関係費の増加などにより、公共施設等の更新に充てられる財源の確保はさらに難しくなることが予測されます。
- ◆ 人口減少に伴う市税の減少及び普通交付税の段階的縮減などにより、従来にも増して厳しい財政状況が見込まれることから、事業の選択と集中、事務事業の見直し、新たな歳入の確保など、これまで以上に行財政改革に取り組む必要があります。

第2章

公共施設等の 総合的な管理に関する 基本方針

1 公共施設等総管理計画の目的

平成 17 年 10 月の新市発足後、厳しい財政状況のもと、少子高齢化等により増大する社会保障関係費、多様化する市民ニーズに対応するため、行政改革大綱を策定し、組織機構の見直し、職員定員管理の適正化、事務事業の見直し、指定管理制度の導入などの行政改革に取り組み、市民サービスの向上と持続可能な財政基盤の確立に努めてきました。

国においては、人口減少社会の到来と長引く地方経済の低迷を受けて、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定され、本市においても、平成 27 年 10 月に「いちき串木野市人口ビジョン」と「いちき串木野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。今後、人口減少と地域経済縮小の克服に向けた取組など新たな行政需要に対応し、簡素で効率的な行財政システムを構築するため、更に行政改革を進めていく必要があります。

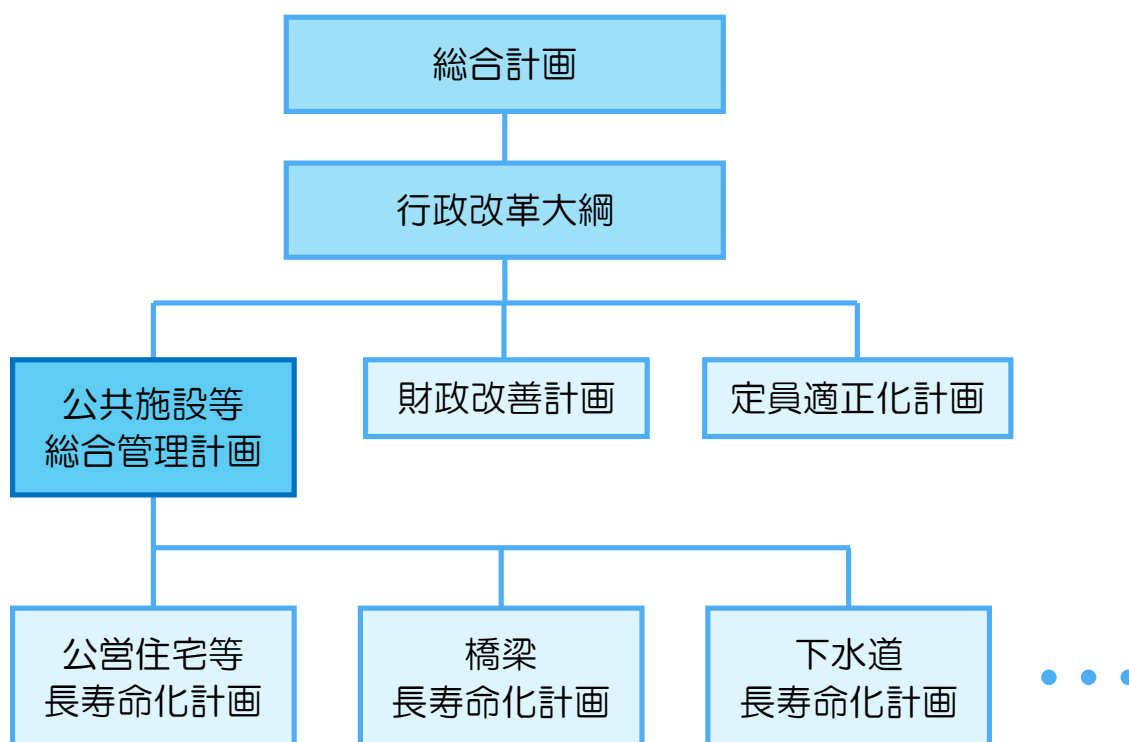
一方、高度経済成長期を中心に建設された公共施設や道路、上下水道などのインフラ施設が、建設後 50 年以上経過し、老朽化に伴う維持管理費に加え、今後、大規模改修や修繕・建替えに伴う更新費用の増加が見込まれます。

このため、人口減少社会による公共施設等に対する市民ニーズや需要などの変化等を勘案しながら、公共施設等全体の状況把握や施設の必要性などを検証し、計画的な維持管理や更新・統廃合・長寿命化などを行い、財政負担を軽減・平準化することが必要となっています。

本計画は、地方交付税（普通交付税）の合併特例措置が平成 32 年度で終了し、非常に厳しい財政状況が見込まれる中、本市の公共施設等の総合的な管理について、全庁的な共通認識のもと、長期的な視点で取り組むべき内容、推進体制などの基本的な枠組みを定め、効果的な取組を推進するための基本方針を取りまとめたものです。

2 本計画の位置付け

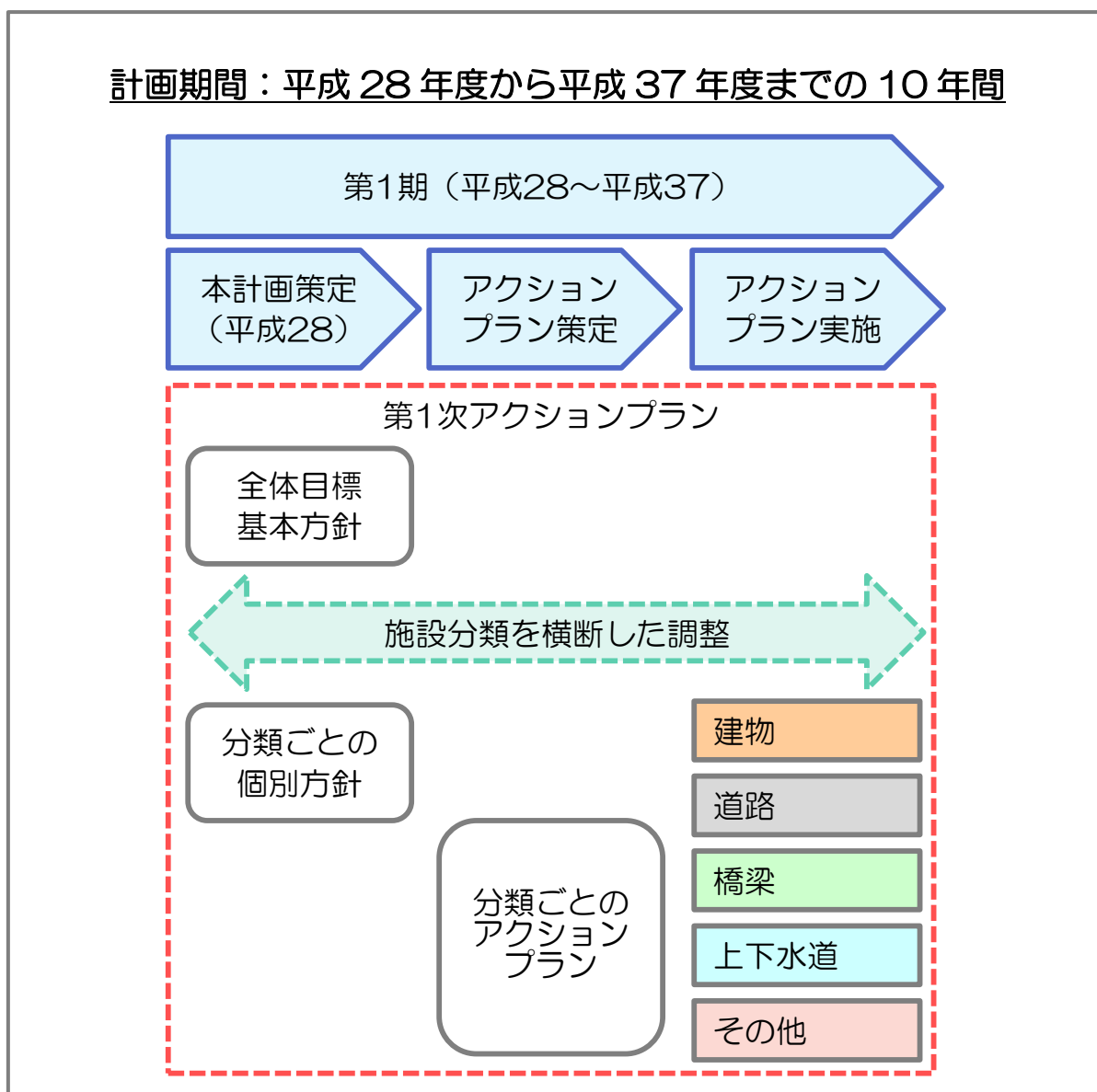
本計画は、総合計画の着実な実施に向け、厳しい財政状況のもと、増大する社会保障関係費、多様化する市民ニーズに対応するために策定した第3次行政改革大綱の推進項目として、今後、深刻化する公共施設等の老朽化に対し、総合的かつ計画的な管理を推進するための基本的な方針を取りまとめたものであります。また、これまでに策定した「公営住宅等長寿命化計画」などの個別の計画は、本計画の方針との整合性を図りながら取り組んでいくこととします。



3 計画期間

公共施設等は長期間継続して使用するものであるため、長期的な将来推計を実施し、公共施設等の方向性や目標値の設定などを行いますが、社会環境の変化や人口動態の変化などを考慮し、本計画の計画期間は平成28年度から平成37年度までの10年間とします。

計画内容は社会情勢の変化や財政事情、事業の進捗状況等により、計画期間中であっても必要に応じて見直しを行います。



4 推進体制

この計画の取組を推進するためには、全庁的な推進体制の構築が必要であることから、既存の行財政改革推進本部及びその下部組織である財政基盤等改善部会・分科会（以下、「推進本部等」という）を活用します。

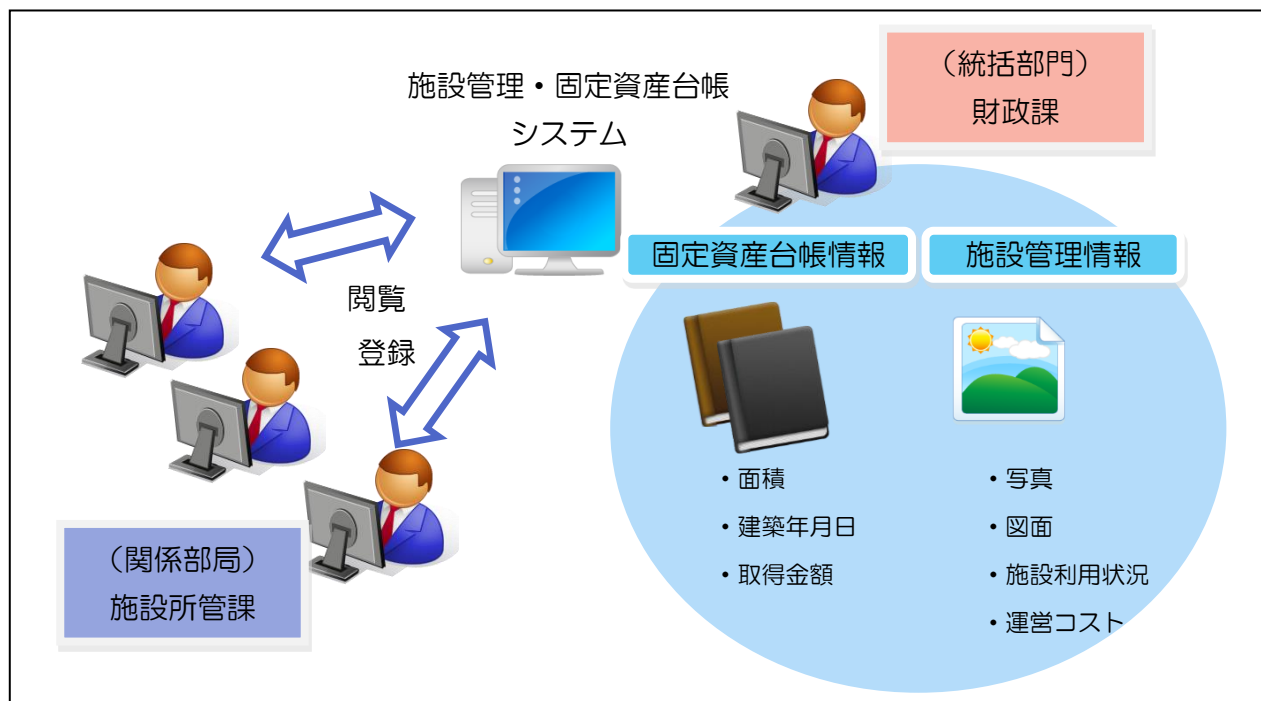
推進本部等においては、本計画に係る全庁的な調整、進行管理、評価等を踏まえた取組方策等の検討・見直しを行います。

また、関係課と連携をとりながら効率的な維持管理の推進するために、施設管理・固定資産台帳システムを活用し、各課の保有する施設情報を一元管理し、情報の集約・共有化を図ります。

【推進体制】

行財政改革推進本部	本部長：市長 副本部長：副市長 本部長：教育長、課長
財政基盤等改善部会	課長等
財政基盤等改善部会分科会	補佐、係長等

【情報管理・共有方策】施設管理・固定資産台帳システムを活用



5 基本方針

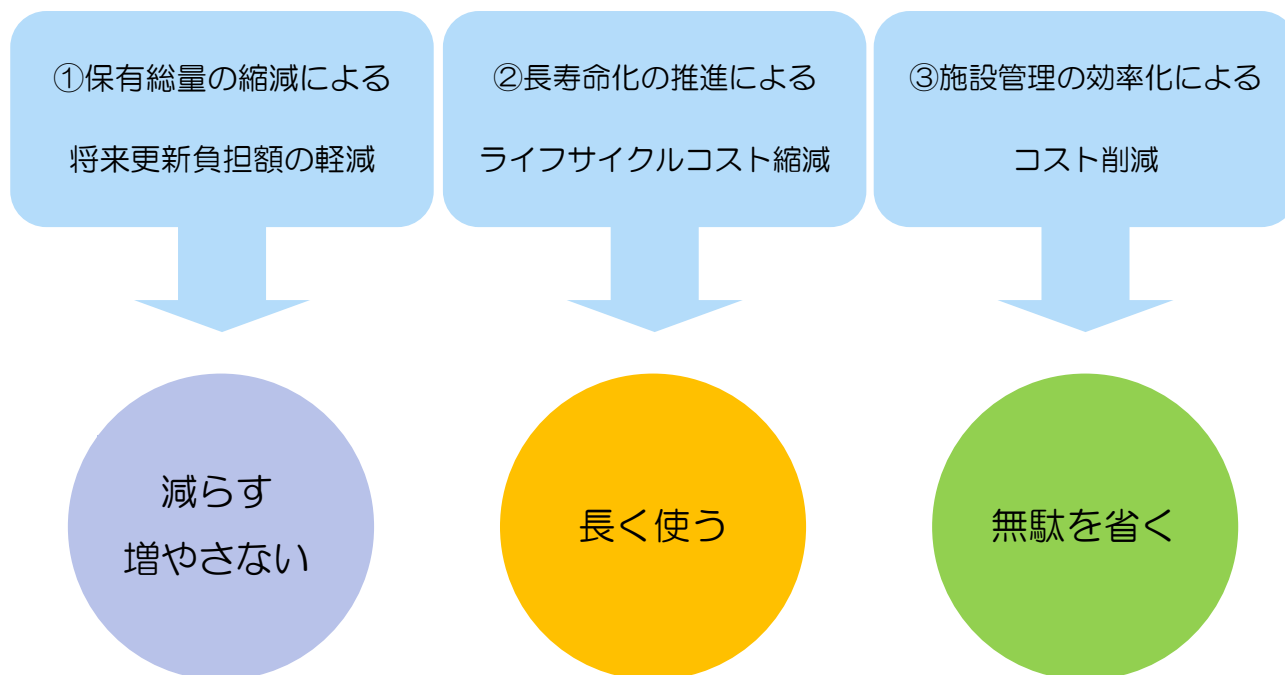
(1) 基本方針

本市は、公共施設の約5割が築30年を経過するなど、施設の老朽化が進んでいる一方、人口減少や少子高齢化などによる市民ニーズの変化、地方創生などの新たな行政課題に直面しています。

今後、地方交付税（普通交付税）や人口減少による税収等の減少が見込まれる中、多様化する市民ニーズ等に対応し、市民サービスを提供するためには、公共施設等の維持・更新費用の財源確保が最重要課題となります。

公共施設等の総合的かつ計画的な管理については、現状や課題に対する基本認識を踏まえ、大規模改修や建替えなどの更新費用の削減により財政負担の軽減を図るとともに、維持管理費に係るトータルコストの縮減・平準化を目指すために、次に掲げる3つの基本方針を定めます。

【基本方針】



(2) 基本的な考え方

① 保有総量の縮減による将来更新負担額の軽減

減らす

現在、利用されておらず、今後も利活用が見込まれない施設は廃止とし、原則として売却・除却等を行います。また、施設の利用状況・必要性の検証を行いながら、施設間の調整等を図り、施設の統合・複合化を推進します。

増やさない

新たな施設の建設や施設の更新が必要となった場合、まず既存施設の有効利用（機能移転、複合化、用途変更等）を検討します。
将来の維持管理費を試算した上で、施設の建設や規模などを判断します。

② 長寿命化の推進によるライフサイクルコストの縮減

長く使う

今後、維持していく施設は、計画的な点検や修繕等により、予防保全型の維持管理を実施していくことで施設の長寿命化を図り、施設の建替えの時期を延ばします。

③ 施設管理の効率化によるコスト削減

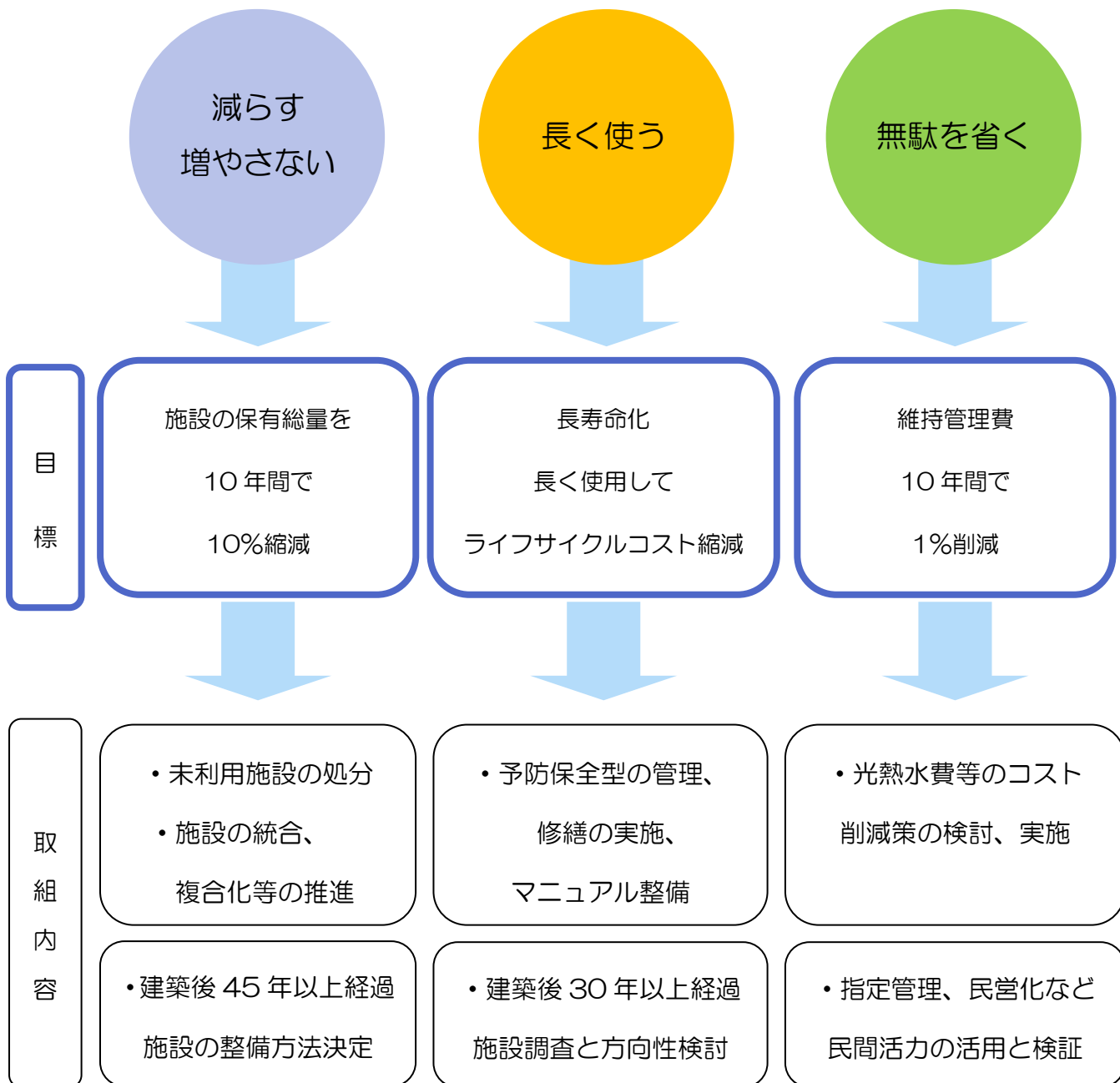
無駄を省く

今後、維持していく施設の管理は、施設運用の効率化に努め、維持管理費の削減に努めます。また、施設管理は、これまで民間委託や指定管理者制度などの民間ノウハウを活用していますが、これまでの効果を検証するとともに、PFI/PPPなど民間の資本、経営能力及び技術力を活用した施設管理の効率化やサービスの向上等について検討します。

(3) 基本方針の目標

基本方針の目標を次の通りに設定します。

【基本方針の目標】



6 適正管理に関する実施方針等について

(1) 点検・診断等の実施方針

- ◆ 建物の劣化及び機能低下を早期発見するために計画的な点検を実施するとともに、点検項目・点検頻度等について検討し、マニュアル等の整備を行います。
- ◆ 外部に委託している保守・点検等も含め、点検・診断結果は、その結果を記録・蓄積し、次回以降の点検・診断や維持管理・修繕などの老朽化対策等に活用します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ◆ 維持管理・修繕は、中長期的視点から計画的な予防保全型の管理や修繕を行うことにより、施設の維持管理に係るトータルコストの縮減を図ります。
- ◆ 維持管理は、指定管理者制度などの民間ノウハウを活用し、施設管理の効率化やサービスの向上を図るとともに、指定管理制度などの効果を検証し、見直しを検討します。
- ◆ 維持管理・修繕・更新等の履歴を管理・蓄積し、老朽化対策に活用します。
- ◆ 大規模改修等の実施にあたっては、緊急性・重要性等を踏まえ、実施時期の調整を行うことにより財政負担の平準化を図ります。
- ◆ 更新する場合は、既存施設の有効活用（統合・複合化など）を検討し、将来の維持管理費の試算を行った上で、施設を更新します。
- ◆ 建築後 45 年以上経過している施設は、各施設の今後の整備方法を決定します。

(3) 安全確保の実施方針

- ◆ 点検・診断等により高い危険性が認められた施設は、立入禁止や利用休止の安全措置を講じた上で、施設の継続利用の可否を速やかに検討し、今後も継続利用する施設は、緊急性・重要性を勘案し、必要な改修工事等を実施します。
- ◆ 老朽化により供用廃止され、今後も利活用が見込まれない施設は、速やかに除却・売却等の検討を行います。

(4) 耐震化の実施方針

- ◆ 災害時の避難所などに指定されている施設は、耐震診断及び耐震改修工事を計画的に実施し、災害時の安全を確保します。
※昭和56年以前に建設され、地震に対する安全性が現行の建築基準法に適合しない施設は、民間譲渡等の計画がある一部施設を除き、学校などを含め、平成27年度までに耐震化を終えています。

(5) 長寿命化の実施方針

- ◆ 計画的な定期点検の実施、予防保全型の修繕に努めることで、施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストを縮減します。
- ◆ 大規模改修等の実施にあたっては、それぞれの施設の利用状況や重要性等を総合的に検討し、施設間における優先順位に基づいて計画的に進めます。
- ◆ 今後、建設する施設は、建設技術が向上していることも踏まえ、80年使うことを目標とします。
- ◆ 建築後30年以上経過している施設は、調査を実施し、施設の今後の方向性を検討します。

(6) 統合や廃止の推進方針

- ◆ 現在、利用されておらず、あるいは利用状況が著しく少なく、今後も利用が見込まれない施設は、その必要性を十分検討した上で、必要性が認められない施設は廃止します。廃止となった施設は、他の用途への転用や積極的な売却・除却等に努めます。
- ◆ 現在の規模で機能を維持し続ける必要性が認められない施設は、他用途への転用、他施設への統合などを検討します。

(7) 行政サービス水準等の検討

- ◆ 施設の老朽化、利用者数、管理運営費などの状況を整理するとともに、必要に応じアンケート等により市民ニーズを把握し、施設の統合・廃止等の判断材料として活用します。
- ◆ 受益者負担の適正化・公平性を図るため、使用料の見直しを検討します。
- ◆ 公共的関与の必要性が低い施設は、民間譲渡等を検討します。

(8) PPP/PFI の活用について

- ◆ 市民サービスの低下を招くことなく、行政運営の効率化が図られる事務事業は、民間委託等を計画的に推進します。
- ◆ 公共施設等の更新や利活用では、他市町村の事例等も参考に、民間の技術・ノウハウ、資金等の活用を積極的に検討します。
- ◆ 市民や民間企業等のアイデアを取り入れやすくするため、公共施設等の情報公開に努めます。

(9) 市町村域を超えた広域的な検討等について

- ◆ 隣接する市町村、連携中枢都市圏の構成市及び国県の公共施設などとの利活用連携を検討します。

(10) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ◆ 関係課と連携をとりながら効率的な維持管理の推進するため、施設管理・固定資産台帳システムを活用し、各課の保有する施設情報の一元管理を行います。
- ◆ 全庁的な取組を推進するため、職員を対象とした研修や担当職員の技術研修等も必要に応じて行います。

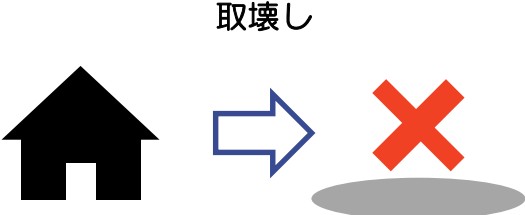

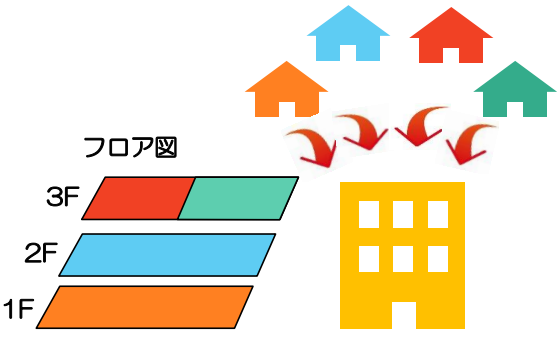
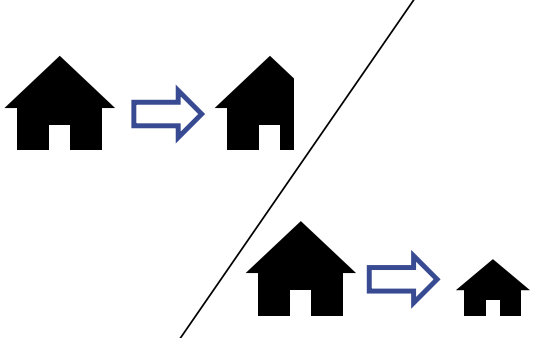
(11) フォローアップの実施方針

- ◆ 計画期間は、平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間とし、概ね 5 年を目途に実施方針等の取組状況などの検証を行います。
- ◆ 計画内容は社会情勢の変化や財政事情、事業の進捗状況等により、計画期間中に必要に応じて見直しを行います。

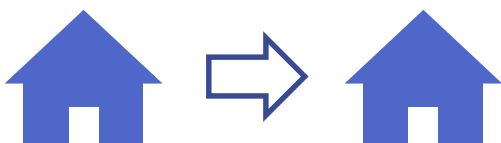
(12) 議会や市民との情報共有等

- ◆ 議会や市民に対し、十分な情報提供等を行います。

(参考) 適正管理の手法 (例)

<p>①廃止</p>	<p>利用されていない施設、不要な施設・危険施設は機能を停止し、取壊しを行う。 総量の縮減、維持管理費の削減につながる。</p>	<p>②統合</p>	<p>同一用途の複数の施設を1箇所の施設に統合する。 総量の縮減、分散→集中によりサービス向上、維持管理費の削減につながる。</p>
<p>取壊し</p> 			
<p>③複合化</p>	<p>異なる機能を一施設に複合する。総量の縮減、利便性・サービスの向上、維持管理費の削減につながる。</p>	<p>④規模縮小</p>	<p>一部取壊しや建替え時に規模を縮小する。総量の縮減、維持管理費の削減につながる。</p>
<p>フロア図</p> 			
<p>⑤長寿命化 ・改修</p>	<p>施設の機能性や耐久性を高めるための工事を行う。 ライフサイクルコストの縮減、利便性の向上につながる。</p>	<p>⑥転用</p>	<p>利用度の低い施設は、ニーズにあった利用に変更して有効活用を図る。</p>

同一用途
施設の機能性・耐久性を高める

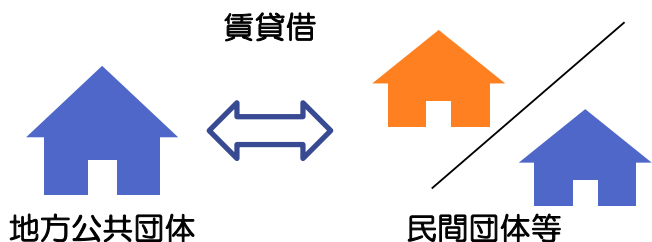


用途変更



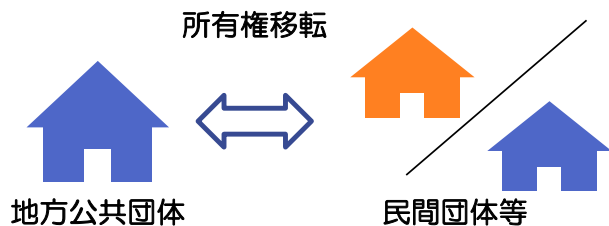
⑦賃貸借	未利用施設は貸付けにより利活用を図る。民間の施設を借用して公共サービスを提供する。コスト削減、収入増につながる。
------	--

⑧指定管理	施設の管理運営を民間業者に委託する。民間のノウハウを活用することで、サービス向上、コスト削減につながる。
-------	--



⑨民営化	施設を民間移譲し、民間団体等によるサービス提供を行う。総量の縮減、サービス向上、コスト削減につながる。
------	---

⑩売却	未利用施設は、売却するなどして利活用を図る。総量の縮減、コスト削減、収入増（売却益、固定資産税収入）につながる。
-----	--



⑪コスト削減	水道光熱費、人件費等の削減、運営の効率化等によりコスト削減を図る。
--------	-----------------------------------

⑫収入増加	使用料の見直し、利用者増、余裕スペースの貸し出し等により、収入増加を図る。
-------	---------------------------------------

第3章

施設類型ごとの基本方針

1 市民文化系施設

(1) 施設概要

番号	中分類	施設名	棟数 (棟)	構造	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	経過年数 (年)
1	集会施設	土川交流センター	1	鉄筋コンクリート	230	昭和53	38
2	集会施設	羽島交流センター	2	鉄筋コンクリート	526	昭和46	45
3	集会施設	荒川交流センター	1	鉄筋コンクリート	300	昭和54	37
4	集会施設	本浦交流センター	1	鉄筋コンクリート	343	平成24	4
5	集会施設	照島交流センター	1	鉄筋コンクリート	500	昭和54	37
6	集会施設	上名交流センター	1	鉄筋コンクリート	756	昭和56	35
7	集会施設	旭交流センター	1	鉄筋コンクリート	350	昭和54	37
8	集会施設	生福交流センター	1	鉄筋コンクリート	473	昭和50	41
9	集会施設	冠岳交流センター	1	鉄筋コンクリート	343	昭和53	38
10	集会施設	市来地域公民館	1	鉄骨コンクリート	549	昭和37	54
11	集会施設	湊交流センター	2	木造	342	平成4	24
12	集会施設	川南交流センター	1	鉄筋コンクリート	177	昭和55	36
13	集会施設	川北交流センター	1	鉄筋コンクリート	412	昭和63	28
14	集会施設	川上交流センター	4	鉄骨造	853	平成13	15
15	文化施設	市民文化センター	5	鉄筋コンクリート	4,107	昭和57	34
16	文化施設	いちきアクアホール	1	鉄筋コンクリート	3,514	平成12	16
17	文化施設	冠嶽園	1	木造	216	平成3	25
合計			26		13,991		

※表の中で経過年数が30年以上のものは黄色、経過年数が45年以上のものは赤色としています。以下同様

(2) 施設の現状と課題

- ◆ 各施設は、屋根防水・外壁塗装、内装などの改修工事を年次的に実施していますが、約6割の施設が建築後30年を超える施設となっており、今後、大規模改修・補修等が必要になってきます。
- ◆ 施設規模が耐震基準の対象外の施設は、一部施設を除き、耐震診断・耐震改修が未実施となっています。
- ◆ 冠嶽園は中国風の木造建築物であり、屋根・外壁の防水・修繕などを行っていますが、建築後20年以上経過し、施設の老朽化が進み、今後、大規模改修が必要になってきます。
- ◆ 近年、建設した施設を除き、施設の管理運営は指定管理者に委託しています。

(3) 今後の管理方針

- ◆ 長期にわたり有効活用を図るため、計画的に補修工事、大規模改修を行うとともに、必要に応じ、耐震診断・耐震改修を実施します。
- ◆ 建替えが必要な場合には、複合化・規模縮小などにより、保有総量の縮減を図ります。
- ◆ 指定管理者と連携し、中長期的な視点から計画的な予防保全型の管理や修繕を行い、施設の長寿命化や維持管理費の縮減を図ります。

2 スポーツ・レクリエーション系施設

(1) 施設概要

番号	中分類	施設名	棟数 (棟)	構造	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	経過年数 (年)
1	スポーツ施設	フレンドパーク羽島	1	木造	34	平成24	4
2	スポーツ施設	相撲競技場	1	鉄骨造	324	昭和43	48
3	スポーツ施設	多目的グラウンド	5	鉄筋コンクリート	1,111	平成18	10
4	スポーツ施設	長崎鼻公園ソフトボール場(トイレ)	1	軽量鉄骨造	36	平成21	7
5	スポーツ施設	長崎鼻海水プール	3	軽量鉄骨造	453	平成3	25
6	スポーツ施設	串木野弓道場	3	鉄骨造	204	昭和41	50
7	スポーツ施設	B&G海洋センター	3	鉄筋コンクリート	2,093	昭和52	39
8	スポーツ施設	串木野体育センター	1	鉄骨造	1,034	昭和48	43
9	スポーツ施設	旭運動広場	1	コンクリートブロック	17	平成9	19
10	スポーツ施設	いちき串木野パークゴルフ場	1	木造	208	平成19	9
11	スポーツ施設	庭球場	3	鉄筋コンクリート	90	平成24	4
12	スポーツ施設	総合体育館	1	鉄骨鉄筋コンクリート	5,824	平成25	3
13	スポーツ施設	市民プール	3	コンクリートブロック	57	昭和47	44
14	スポーツ施設	市来運動場	2	鉄骨鉄筋コンクリート	211	平成11	17
15	スポーツ施設	市来弓道場	2	木造	397	平成8	20
16	スポーツ施設	市来体育館	1	鉄筋コンクリート	1,498	昭和55	36
17	スポーツ施設	市来武道館	1	鉄筋コンクリート	449	昭和60	31
18	スポーツ施設	川北スポーツ公園	1	木造	44	平成16	12
19	スポーツ施設	川上運動場	2	コンクリートブロック	18	昭和52	39
20	レクリエーション施設・観光施設	国民宿舎串木野さのさ荘	3	鉄筋コンクリート	9,936	昭和47	44
21	レクリエーション施設・観光施設	国民宿舎吹上浜荘	1	鉄筋コンクリート	3,711	昭和40	51
22	レクリエーション施設・観光施設	市来ふれあい温泉センター	1	鉄筋コンクリート	2,633	平成8	20
23	レクリエーション施設・観光施設	観音ヶ池市民の森	5	木造	463	平成4	24
24	レクリエーション施設・観光施設	小水林間広場	1	木造	26	平成10	18
25	レクリエーション施設・観光施設	沖ノ浜国有林内施設	2	鉄筋コンクリート	47	昭和58	33
26	レクリエーション施設・観光施設	照島海岸	4	軽量鉄骨造	34	平成3	25
27	レクリエーション施設・観光施設	照島海水浴場	1	鉄筋コンクリート	209	昭和61	30
28	レクリエーション施設・観光施設	総合観光案内所(トイレ)	1	鉄筋コンクリート	28	平成23	5
29	レクリエーション施設・観光施設	薩摩藩英国留学生記念館	1	鉄骨鉄筋コンクリート	675	平成26	2
合計			56		31,864		

(2) 施設の現状と課題

- ◆ 各施設は、屋根防水・外壁塗装、内装などの改修工事を年次的に実施していますが、建築後30年を超える施設も多く、今後、大規模改修・補修等が必要になってきます。
- ◆ スポーツ・レクリエーション系施設は、市民が利用する機会が多いため、安全面を考慮した計画的な維持管理を行う必要があります。
- ◆ 近年、建設した総合体育館などの施設を除き、施設の管理運営は指定管理者に委託しています。
- ◆ 国民宿舎串木野さのさ荘は、平成28年度に民間譲渡し、また、照島海水浴場は、施設を閉鎖しています。

(3) 今後の管理方針

- ◆ 老朽化した施設は、長期にわたり有効に活用するため、計画的に補修工事、大規模改修を行います。
- ◆ 老朽化が著しい施設は、利用状況の検証や将来にわたる利活用の必要性を検討した上で、建替え時に、規模縮小、統合、廃止などを行い、保有総量の縮減を図ります。
- ◆ 指定管理者と連携し、中長期的な視点から計画的な予防保全型の管理や修繕を行い、施設の長寿命化や維持管理費の縮減を図ります。
- ◆ 公共施設として保有する必要性が低い施設は、積極的に民営化などを行います。

3 産業系施設

(1) 施設概要

番号	中分類	施設名	棟数 (棟)	構造	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	経過年数 (年)
1	産業系施設	ドリームセンター	1	鉄筋コンクリート	799	昭和42	49
2	産業系施設	働く女性の家	1	鉄筋コンクリート	799	昭和54	37
3	産業系施設	いちき特産品直売所	1	木造	154	平成8	20
4	産業系施設	大里農産加工センター	1	鉄筋コンクリート	138	平成2	26
5	産業系施設	川上生活改善センター	1	鉄筋コンクリート	268	昭和52	39
合計			5		2,158		

(2) 施設の現状と課題

- ◆ 各施設は、屋根防水・外壁塗装、内装などの改修工事を年次的に実施していますが、半数の施設が建築後30年を超えており、今後、大規模改修・補修等が必要になってきます。
- ◆ 施設の管理運営は、指定管理者に委託しています。

(3) 今後の管理方針

- ◆ 老朽化した施設は、長期にわたり有効に活用するため、計画的に補修工事、大規模改修を行います。
- ◆ 老朽化が著しい施設は、利用状況の検証や将来にわたる利活用の必要性を検討した上で、建替え時に、規模縮小、統合、廃止などを行い、保有総量の縮減を図ります。
- ◆ 指定管理者と連携し、中長期的な視点から計画的な予防保全型の管理や修繕を行い、施設の長寿命化や維持管理費の縮減を図ります。
- ◆ 公共施設として保有する必要性が低い施設は、積極的に民営化などを行います。

4 学校教育系施設

(1) 施設概要

番号	中分類	施設名	棟数 (棟)	構造	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	経過年数 (年)
1	学校	羽島小学校	7	鉄筋コンクリート	3,351	昭和42	49
2	学校	荒川小学校	11	鉄筋コンクリート	1,567	昭和39	52
3	学校	串木野小学校	22	鉄筋コンクリート	8,132	昭和38	53
4	学校	照島小学校	8	鉄筋コンクリート	4,572	昭和48	43
5	学校	旭小学校	14	木造	1,707	昭和47	44
6	学校	生福小学校	8	鉄筋コンクリート	2,238	昭和43	48
7	学校	冠岳小学校	11	鉄筋コンクリート	1,537	昭和42	49
8	学校	市来小学校	12	鉄筋コンクリート	4,455	昭和47	44
9	学校	川上小学校	8	鉄筋コンクリート	2,079	昭和40	51
10	学校	旧土川小学校	5	鉄筋コンクリート	1,442	平成3	25
11	学校	羽島中学校	10	鉄筋コンクリート	2,919	昭和51	40
12	学校	串木野西中学校	13	鉄筋コンクリート	5,028	昭和46	45
13	学校	串木野中学校	13	鉄骨鉄筋コンクリート	9,526	平成5	23
14	学校	生冠中学校	7	鉄筋コンクリート	2,306	昭和52	39
15	学校	市来中学校	18	鉄筋コンクリート	5,035	昭和39	52
16	その他教育施設	串木野学校給食センター	3	鉄筋コンクリート	1,182	昭和58	33
17	その他教育施設	市来学校給食センター	2	鉄骨造	467	平成13	15
合計			172		57,543		

(2) 施設の現状と課題

- ◆ 昭和56年以前に建設され、地震に対する安全性が現行の建築基準法に適合しない校舎・体育館は、計画的に耐震改修を行い、平成27年度まで耐震化を終えています。また、耐震改修に合わせ、老朽化した施設の大規模改修も実施しています。
- ◆ 耐震基準を満たしている校舎・体育館は、ほとんどの施設で建築後30年を超えており、今後、大規模改修・補修等が必要になってきます。木造校舎である旭小学校は、平成25年度に大規模改修を実施しています。
- ◆ 小中学校の再編・整理に向けた検討を進める必要があります。
- ◆ 串木野学校給食センターは老朽化が進んでいることから、現敷地内に市来学校給食センターを統合した新学校給食センターの建設を進めています。

(3) 今後の管理方針

- ◆ 老朽化した施設は、長期にわたり有効に活用するため、計画的に補修工事、大規模改修を行います。
- ◆ 児童・生徒の減少や教育課程等の見直しなどにより、校舎・部室などの施設は集約化、使用しなくなる施設は除却などを行い、保有施設の適正化を図ります。
- ◆ 老朽化が著しい施設は、児童・生徒数や利用状況などを勘案し、建替え時には規模縮小などを行い、保有総量の縮減を図ります。
- ◆ 中長期的な視点から計画的な予防保全型の管理や修繕を行い、施設の長寿命化を図ることで、施設の維持管理費の縮減を図ります。
- ◆ 学校規模適正化委員会の提言や国から示された公立小・中学校の適正化規模・適正配置等に関する手引きを参考に、保護者・地域の意見等を踏まえ、小中学校の再編・整理に取り組んでいきます。

5 子育て支援施設

(1) 施設概要

番号	中分類	施設名	棟数 (棟)	構造	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	経過年数 (年)
1	幼保・こども園	旭幼稚園	2	木造	181	昭和59	32
2	幼保・こども園	市来幼稚園	2	鉄筋コンクリート	764	昭和63	28
3	幼保・こども園	生福保育所	3	鉄筋コンクリート	578	昭和54	37
4	幼児・児童施設	海浜児童センター	2	鉄筋コンクリート	336	昭和52	39
合計			9		1,859		

(2) 施設の現状と課題

- ◆ 各施設は、屋根防水・外壁塗装、内装などの改修工事を年次的に実施していますが、建築後30年前後の施設が多いことから、今後、大規模改修・補修等が必要になってきます。また、幼稚園・保育園は耐震基準を満たしています。
- ◆ 海浜児童センターの管理運営は、指定管理者に委託しています。
- ◆ 少子化に伴い、子育て支援施設の再編・整理に向けた検討を進める必要があります。

(3) 今後の管理方針

- ◆ 老朽化した施設は、長期にわたり有効に活用するため、計画的に補修工事、大規模改修を行います。
- ◆ 老朽化が著しい施設は、利用状況の検証や将来にわたる利活用の必要性を検討した上で、建替え時に、規模縮小、統合、廃止などを行い、保有総量の縮減を図ります。
- ◆ 中長期的な視点から計画的な予防保全型の管理や修繕を行い、施設の長寿命化や維持管理費の縮減を図ります。
- ◆ 少子化に伴い、園児の減少が見込まれる場合は、保護者・地域の意見等を踏まえ、子育て支援施設の再編・整理に向けた検討を進めていきます。

6 保健・福祉施設

(1) 施設概要

番号	中分類	施設名	棟数 (棟)	構造	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	経過年数 (年)
1	高齢福祉施設	串木野高齢者福祉センター	2	鉄筋コンクリート	1,329	昭和55	36
2	高齢福祉施設	デイサービスセンター	1	鉄筋コンクリート	298	平成7	21
3	高齢福祉施設	市来健康増進センター（豊楽館）	1	木造	168	平成11	17
4	高齢福祉施設	市来高齢者福祉センター	1	鉄筋コンクリート	530	昭和52	39
5	高齢福祉施設	秀栄ドーム	1	鉄骨造	954	平成14	14
6	保健施設	串木野健康増進センター	1	鉄筋コンクリート	1,157	平成7	21
7	保健施設	市来保健センター	1	鉄筋コンクリート	401	昭和42	49
合計			8		4,837		

(2) 施設の現状と課題

- ◆ 各施設は、屋根防水・外壁塗装、内装・空調設備などの改修工事を年次的に実施していますが、建築後30年前後の施設が多いことから、大規模改修・補修等が必要になってきます。また、すべての施設において、耐震基準を満たしています。
- ◆ 保健施設などを除き、ほとんどの高齢者福祉施設の管理運営は、指定管理者に委託しています。

(3) 今後の管理方針

- ◆ 老朽化した施設は、長期にわたり有効に活用するため、計画的に補修工事、大規模改修を行います。
- ◆ 老朽化が著しい施設は、利用状況の検証や将来にわたる利活用の必要性を検討した上で、建替え時に、規模縮小、統合、廃止などを行い、保有総量の縮減を図ります。
- ◆ 中長期的な視点から計画的な予防保全型の管理や修繕を行い、施設の長寿命化や維持管理費の縮減を図ります。

7 行政系施設

(1) 施設概要

番号	中分類	施設名	棟数 (棟)	構造	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	経過年数 (年)
1	庁舎等	市役所串木野庁舎	6	鉄筋コンクリート	5,543	昭和46	45
2	庁舎等	市役所市来庁舎	6	鉄筋コンクリート	3,867	平成1	27
3	消防施設	土川班車庫詰所	1	鉄筋コンクリート	40	昭和53	38
4	消防施設	羽島地区コミュニティ消防センター	1	鉄筋コンクリート	120	平成8	20
5	消防施設	荒川地区コミュニティ消防センター	1	鉄筋コンクリート	72	平成5	23
6	消防施設	消防庁舎	5	鉄筋コンクリート	1,162	昭和58	33
7	消防施設	いちき分遣所	3	鉄筋コンクリート	464	昭和57	34
8	消防施設	本浦地区コミュニティ消防センター	1	鉄筋コンクリート	86	平成11	17
9	消防施設	中央地区コミュニティ消防センター	1	鉄筋コンクリート	118	平成4	24
10	消防施設	照島地区コミュニティ消防センター	1	鉄筋コンクリート	120	平成7	21
11	消防施設	旭地区コミュニティ消防センター	1	鉄骨造	72	平成6	22
12	消防施設	生福地区コミュニティ消防センター	1	鉄筋コンクリート	130	平成16	12
13	消防施設	冠岳地区コミュニティ消防センター	1	鉄筋コンクリート	75	平成6	22
14	消防施設	市来支所コミュニティ消防センター	1	鉄骨コンクリート	93	平成5	23
15	消防施設	湊分団車庫・詰所	1	鉄筋コンクリート	136	昭和57	34
16	消防施設	川南分団車庫・詰所	1	鉄骨造	106	昭和61	30
17	消防施設	川北分団車庫・詰所	1	鉄骨造	107	平成4	24
18	消防施設	川上分団車庫・詰所	1	鉄骨造	96	昭和62	29
合計			34		12,407		

(2) 施設の現状と課題

- ◆ 建築後 30 年前後の施設が多く、すべての施設で耐震基準を満たしていますが、今後、大規模改修・補修等が必要になってきます。
- ◆ 市役所串木野庁舎は、平成 21 年度に耐震改修を実施し、年次的に空調設備や床改修などを実施しています。
- ◆ 消防施設は、年次的に屋根防水・外壁塗装などの改修を行っています。

(3) 今後の管理方針

- ◆ 串木野庁舎は耐用年数とされている 50 年に近い施設であり、市来庁舎も建築後約 30 年経過した施設であることから、日常的な点検等を通して、建物の劣化状況や設備機器の更新時期等を把握し、計画的な予防修繕等に努め、長寿命化を図ります。
- ◆ 老朽化した施設は、長期にわたり有効に活用するため、計画的に補修工事、大規模改修を行います。
- ◆ 老朽化が著しい施設は、利用状況の検証や将来にわたる利活用の必要性を検討した上で、建替え時に、規模縮小、統合、廃止などを行い、保有総量の縮減を図ります。
- ◆ 中長期的な視点から計画的な予防保全型の管理や修繕を行い、施設の長寿命化や維持管理費の縮減を図ります。

8 公営住宅

(1) 施設概要

番号	中分類	施設名	棟数 (棟)	構造	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	経過年数 (年)
1	公営住宅	土川住宅	3	コンクリートブロック	132	昭和40	51
2	公営住宅	羽島住宅	1	コンクリートブロック	165	昭和40	51
3	公営住宅	浜西住宅	1	鉄筋コンクリート	750	昭和42	49
4	公営住宅	松尾住宅	1	コンクリートブロック	132	昭和41	50
5	公営住宅	森木住宅	4	コンクリートブロック	640	昭和42	49
6	公営住宅	荒川住宅	4	木造	622	平成13	15
7	公営住宅	郷野原住宅	4	鉄筋コンクリート	1,141	昭和48	43
8	公営住宅	胡麻堀住宅	2	コンクリートブロック	160	昭和41	50
9	公営住宅	新生町住宅	5	木造	155	昭和34	57
10	公営住宅	新田住宅	2	鉄筋コンクリート	497	昭和47	44
11	公営住宅	袴田住宅	8	木造・コンクリートブロック	405	昭和37	54
12	公営住宅	文京町団地	6	鉄筋コンクリート	4,236	平成5	23
13	公営住宅	塩屋堀住宅	3	コンクリートブロック	554	昭和28	63
14	公営住宅	照島住宅	2	コンクリートブロック	180	昭和40	51
15	公営住宅	ひばりが丘団地	8	鉄筋コンクリート	6,078	平成1	27
16	公営住宅	酔之尾東団地	3	鉄筋コンクリート	4,768	昭和55	36
17	公営住宅	旭住宅	1	コンクリートブロック	165	昭和40	51
18	公営住宅	金山住宅	2	木造	244	平成1	27
19	公営住宅	芹ヶ野住宅	7	木造	868	昭和63	28
20	公営住宅	大六野住宅	1	コンクリートブロック	132	昭和40	51
21	公営住宅	ウッドタウン串木野団地	27	木造	4,115	平成10	18
22	公営住宅	松下住宅	4	木造	366	昭和61	30
23	公営住宅	佐保井住宅	6	コンクリートブロック	1,454	昭和51	40
24	公営住宅	日ノ出住宅	6	鉄筋コンクリート	8,173	平成9	19
25	公営住宅	平佐原住宅	2	鉄筋コンクリート	1,343	平成16	12
26	公営住宅	珍ノ山住宅	1	コンクリートブロック	309	昭和54	37
27	公営住宅	中組住宅	5	コンクリートブロック	1,380	昭和56	35
28	公営住宅	羽島地域振興住宅	2	木造	127	平成27	1
合計			121		39,291		

(2) 施設の現状と課題

- ◆ 建築後50年以上の住宅があるなど老朽化が進んでおり、また耐用年数が過ぎた建物も多い状況にあります。
- ◆ 各住宅は、屋根防水・外壁塗装、給排水設備・水洗化などを年次的に実施するとともに、緊急性、重要性等を勘案し、計画的に適切な維持修繕を行っています。
- ◆ 「いちき串木野市公営住宅長寿命化計画」（平成24年3月）に基づき、年次的に整備を実施するとともに、用途廃止された住宅は、計画的に除却しています。

(3) 今後の管理方針

- ◆ 「いちき串木野市公営住宅長寿命化計画」に基づき、既存住宅の建替えや住戸改善等は、緊急性、重要性等に応じて事業の峻別と重点化を図りながら計画的に実施するとともに、適切な維持修繕を行います。
- ◆ 「いちき串木野市公営住宅長寿命化計画」に基づき、用途廃止が決定している住宅を除き、建設後または改修後に一定年数以上を経過した外壁、ガス管、給水管は、耐久性・耐食性の向上に資する改修を検討し、計画的に維持修繕を行います。

9 公園

(1) 施設概要

番号	中分類	施設名	棟数 (棟)	構造	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	経過年数 (年)
1	公園	荒川農村公園	1	コンクリートブロック	18	平成8	20
2	公園	市口公園	1	鉄筋コンクリート	8	昭和63	28
3	公園	駅下公園	1	鉄筋コンクリート	5	昭和63	28
4	公園	塩田第1公園	1	鉄筋コンクリート	4	昭和63	28
5	公園	塩田第2公園	1	鉄筋コンクリート	6	昭和63	28
6	公園	塩田第3公園	1	鉄筋コンクリート	4	昭和63	28
7	公園	大原公園	1	鉄筋コンクリート	5	昭和63	28
8	公園	御倉町公園	1	鉄筋コンクリート	7	昭和63	28
9	公園	冠岳展望公園	1	木造	26	平成12	16
10	公園	光神免公園	1	鉄筋コンクリート	5	昭和63	28
11	公園	郷之原第2公園	1	鉄筋コンクリート	9	昭和63	28
12	公園	郷之原第3公園	1	鉄筋コンクリート	9	昭和63	28
13	公園	讃岐公園	1	鉄筋コンクリート	30	昭和63	28
14	公園	白左工門ヶ丘公園	1	鉄筋コンクリート	3	昭和63	28
15	公園	新田跡公園	1	鉄筋コンクリート	10	平成21	7
16	公園	須賀広場	1	鉄筋コンクリート	10	昭和63	28
17	公園	中央公園	1	鉄筋コンクリート	9	平成6	22
18	公園	照島公園	1	鉄筋コンクリート	7	昭和63	28
19	公園	照島東公園	1	鉄筋コンクリート	5	昭和63	28
20	公園	長崎鼻公園	2	鉄筋コンクリート	131	昭和53	38
21	公園	中道公園	1	鉄筋コンクリート	10	平成21	7
22	公園	西岳公園	1	鉄筋コンクリート	9	昭和63	28
23	公園	浜中公園	1	鉄筋コンクリート	6	昭和63	28
24	公園	麓ふれあい公園	1	木造	17	平成18	10
25	公園	湊中央公園	1	木造	17	平成16	12
26	公園	新開公園	1	鉄筋コンクリート	10	平成24	4
27	公園	西之口公園	1	鉄筋コンクリート	10	平成24	4
28	公園	新田公園	1	鉄筋コンクリート	10	平成24	4
29	公園	れいめいふれあい公園	1	木造	19	平成24	4
30	公園	西薩公園	1	鉄筋コンクリート	40	平成27	1
合計			31		459		

(2) 施設の現状と課題

- ◆ 公園（トイレ）は、建築後 30 年未満の施設が多いですが、今後、修繕・改修が必要になってきます。
- ◆ ほとんどの公園の管理運営は、指定管理者に委託しています。

(3) 今後の管理方針

- ◆ 指定管理者と連携し、中長期的な視点から計画的な予防保全型の管理や修繕により、施設の長寿命化や維持管理費の縮減を図ります。

10 供給処理施設

(1) 施設概要

番号	中分類	施設名	棟数 (棟)	構造	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	経過年数 (年)
1	供給処理施設	串木野環境センター	6	鉄筋コンクリート	7,326	平成11	17
2	供給処理施設	旧清掃センター	3	鉄筋コンクリート	476	昭和62	29
3	供給処理施設	市来埋立処分場	1	鉄筋コンクリート	49	平成17	11
4	供給処理施設	市来一般廃棄物利用エネルギーセンター	3	鉄骨造	286	平成15	13
合計			13		8,137		

(2) 施設の現状と課題

- ◆ 串木野環境センターは、平成 23 年度から、焼却施設等の長寿命化を図るために、計画的に大規模修繕・補修を行っています。
- ◆ 市来一般廃棄物利用エネルギーセンターは、平成 20 年度に施設を閉鎖しています。
- ◆ 新しい最終処分場（平成 29 年度完成予定）を建設しています。

(3) 今後の管理方針

- ◆ 中長期的な視点から計画的な予防保全型の管理や修繕を行い、施設の長寿命化や維持管理費の縮減を図ります。
- ◆ 串木野環境センターの老朽化に伴い、更新が必要となった場合は、隣接市町村との共同利用・施設整備を検討します。
- ◆ 市来一般廃棄物利用エネルギーセンター、市来最終処分場は、新しい最終処分場の建設後に除却します。

11 その他

(1) 施設概要

番号	中分類	施設名	棟数 (棟)	構造	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	経過年数 (年)
1	その他	羽島小教頭住宅	1	木造	89	平成10	18
2	その他	羽島小校長住宅	2	木造	87	平成2	26
3	その他	羽島中教頭住宅	2	木造	74	昭和52	39
4	その他	羽島中校長住宅	1	木造	86	平成10	18
5	その他	荒川小教頭住宅	2	木造	81	昭和51	40
6	その他	荒川小校長住宅	2	木造	84	平成3	25
7	その他	教育長住宅	2	木造	84	平成4	24
8	その他	串木野小教頭住宅	1	木造	86	平成9	19
9	その他	串木野小校長住宅	1	木造	86	平成7	21
10	その他	串木野中教頭住宅	1	木造	86	平成9	19
11	その他	串木野中校長住宅	1	木造	86	平成8	20
12	その他	住吉町教職員住宅	1	木造	81	昭和53	38
13	その他	照島小教頭住宅	1	木造	86	平成7	21
14	その他	照島小校長住宅	1	木造	86	平成6	22
15	その他	旭小教頭住宅	1	木造	87	平成8	20
16	その他	旭小校長住宅	2	木造	83	平成5	23
17	その他	生冠中教頭住宅	1	木造	70	昭和52	39
18	その他	生冠中校長住宅	1	木造	89	平成21	7
19	その他	生福小教頭住宅	2	木造	78	昭和53	38
20	その他	生福小校長住宅	2	木造	89	昭和57	34
21	その他	冠岳小教頭住宅	1	木造	86	平成9	19
22	その他	冠岳小校長住宅	2	木造	79	平成3	25
23	その他	市来小教頭住宅	1	木造	88	昭和52	39
24	その他	市来小校長住宅	1	木造	100	平成7	21
25	その他	市来中教頭住宅	1	木造	57	平成16	12
26	その他	市来中校長住宅	1	木造	67	平成6	22
27	その他	川上小教頭住宅	1	木造	91	平成2	26
28	その他	川上小校長住宅	1	木造	96	平成3	25
29	その他	防災行政無線小ヶ倉中継局	1	コンクリートブロック	14	昭和57	34
30	その他	日置北部公設地方卸売市場	1	鉄筋コンクリート	1,539	平成7	21
31	その他	神村学園前駅前広場	2	鉄骨造	55	平成21	7
32	その他	冠岳農村工業団地	5	鉄骨造	1,602	平成5	23
33	その他	炭焼施設管理棟（観音ヶ池）	1	木造	21	平成5	23
34	その他	旧川上地域公民館	2	木造	183	昭和44	47
35	その他	旧土川小教頭住宅	2	木造	87	昭和54	37
36	その他	旧西薩開発所	2	鉄骨造	272	昭和59	32
37	その他	旧船舶職員養成講習所	2	木造	537	平成5	23
38	その他	羽島崎トイレ	1	鉄筋コンクリート	22	平成25	3
39	その他	木原墓地（トイレ）	4	鉄筋コンクリート	23	平成4	24
40	その他	野元墓地（トイレ）	1	鉄筋コンクリート	5	平成5	23
41	その他	旧羽島分団車庫	1	鉄骨造	24	昭和41	50
42	その他	花川砂防公園（倉庫）	1	木造	25	平成10	18
合計			63		6,751		

(2) 施設の現状と課題

- ◆ 教職員住宅は、建築後 30 年未満の施設が多いですが、今後の修繕・改修が必要となってきます。

(3) 今後の管理方針

- ◆ 中長期的な視点から計画的な予防保全型の管理や修繕を行い、施設の長寿命化や維持管理費の縮減を図ります。
- ◆ 用途廃止された施設は民間譲渡・用途変更などを検討し、今後、活用が見込まれず、老朽化が著しい施設は除却します。

12 インフラ施設

(1) 土木系インフラ施設

① 道路・橋梁

(1) 施設の現状と課題

- ◆ 平成 25 年度から、市街地のオーバーレイ（舗装・側溝布設）を重点的に進めています。
- ◆ 平成 25 年度から、市道の路面性状調査を行い、市道の老朽化・損傷状況の把握を行っています。
- ◆ 橋梁の維持管理は、平成 25 年度に「いちき串木野市橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、この計画に基づき、年次的に維持補修を行っています。

(2) 今後の管理方針

- ◆ 予防保全による長寿命化を図り、修繕等に係るトータルコストの縮減・平準化を推進します。
- ◆ ひび割れ注入剤等の活用や小規模修繕による延命化の推進、新技術の積極的活用や耐久性の高い工法の採用など長寿命化対策に取り組みます。
- ◆ 道路台帳の電子化を進め、点検や診断結果、補修工事履歴等の情報の一元化に取り組みます。
- ◆ 路面性状調査に基づき、今後、「いちき串木野市道路補修計画（仮称）」を策定し、将来的な財政負担の軽減を図るとともに、計画的な維持補修を行います。
- ◆ 「いちき串木野市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、5 年毎に実施する定期点検や日常的な維持管理に得られた結果に基づき、橋梁の損傷を早期に発見するとともに健全度を把握し、予防保全型の維持管理を行います。

②その他

(1) 施設の現状と課題

- ◆ 農道、用水路、ため池などの農業用施設は、平成 27 年度に土地改良施設インフラ長寿命化計画（行動計画）を策定し、計画的に維持補修等を行っています。川南排水機場は、平成 30 年度から排水能力の機能低下に伴う大規模改修を行う予定です。
- ◆ 漁港施設は老朽化の状況などを把握した機能保全計画を策定する予定です。

(2) 今後の管理方針

- ◆ 計画的な予防保全型の管理や修繕を行い、インフラ施設の長寿命化や維持管理に係るトータルコストの縮減を図ります。
- ◆ 生活・産業に必要不可欠なインフラ施設は、可能な限り長寿命化を図り、計画的、効率的な維持修繕・改修・更新を行うため、必要に応じ種別ごとに長寿命化計画を策定します。

(2) 企業会計施設

① 上水道

(1) 施設の現状と課題

- ◆ 平成 28 年度末に簡易水道事業を上水道事業に統合する計画であり、簡水水道事業区域の配水管の布設状況などを整理した電算システム（マッピングシステム）を整備しています。
- ◆ 市道の維持補修に合わせ、老朽化した配水管の布設替工事を行い、財政負担の軽減を図っています。

(2) 今後の管理方針

- ◆ 計画的な予防保全型の管理や修繕を行い、水道施設の長寿命化や維持管理に係るトータルコストの縮減を図ります。
- ◆ 水道施設の耐震化計画を策定し、災害に強い水道施設の構築を図っていきます。
- ◆ 老朽化した送水管・配水管は、更新時に耐震化を進めていきます。

② 下水道

(1) 施設の現状と課題

- ◆ 串木野地域と市来地域（戸崎地区）に下水道があり、供用開始から串木野地域が 23 年、市来地域が 12 年経過し、串木野地域の汚水処理場の設備・機械などが更新時期を迎えています。

(2) 今後の管理方針

- ◆ 計画的な予防保全型の管理や修繕を行い、下水道施設の長寿命化や維持管理に係るトータルコストの縮減を図ります。
- ◆ 平成 25 年度に「串木野クリーンセンター長寿命化計画」を策定し、計画的に長寿命化のための改修工事を実施します。
- ◆ 平成 25 年度から 27 年度に耐震診断を行い、長寿命化工事終了後、串木野クリーンセンターの耐震改修を行います。

いちき串木野市 公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月発行

いちき串木野市 財政課

〒896-8601 鹿児島県いちき串木野市昭和通 133 番地 1

TEL : 0996-32-3111

FAX : 0996-32-3124